

前橋市男女共同参画基本計画（第四次）後期計画

まえばし Wind プラン 2014

令和元年度 実施状況報告書

令和2年7月

前橋市 市民部 生活課

男女共同参画センター

「まえばしWindプラン2014」(後期計画)施策一覧表

基本目標	施策の方向	主な施策	具体的な施策	担当課	頁	
I 一人ひとりが尊重される まえばし	1 人権尊重・男女平等意識の向上	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ	1 情報誌・リーフレット等による情報提供	男女共同参画センター	1	
			2 男女共同参画週間行事の実施	男女共同参画センター	5	
			3 市の刊行物における表現の配慮	市政発信課	7	
				男女共同参画センター	9	
		4 LGBT(性的少数者)への理解の促進	生活課	11		
			男女共同参画センター	13		
		(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進	5 男女共同参画に関する講座やセミナーの実施	男女共同参画センター	15	
			6 男女共同参画の視点に立った公民館における学習の推進	生涯学習課	17	
			7 保育関係者への研修の充実	子育て施設課	19	
			8 学校教育における男女平等教育の推進	総合教育プラザ	21	
			9 人権の男女の課題への取組の推進	男女共同参画センター	23	
		(3) 国際理解と協調	10 国際的な視野の醸成	男女共同参画センター	25	
				文化国際課	27	
				生涯学習課	29	
		11 在住外国人支援事業等の実施	文化国際課	31		
		2 互いの性を尊重する社会づくり	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援	12 思春期を中心とした心の教育・性教育の推進	教育委員会事務局 総務課	33
				13 妊産婦への健康支援の実施	子育て支援課	35
				14 リプロダクティブ・ヘルス／ライツの取組	健康増進課	37
					保健予防課	39
(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援 (前橋市DV防止基本計画)	15 DV防止の意識づくり		男女共同参画センター	43		
	16 DV等に関する相談・支援体制の充実		男女共同参画センター	45		
	17 DV被害者支援関係機関の連携の強化		男女共同参画センター	47		
	18 女性の防御力の向上		男女共同参画センター	49		
	19 デートDV対策		男女共同参画センター	51		

I 一人ひとりが まえはし	2 互いの性を尊重する 社会づくり	(6)女性に対する暴力の 根絶	20 女性に対する暴力防止の 働きかけ	男女共同参画センター	53
			21 セクシュアル・ハラスメント 相談事業の充実	男女共同参画センター	55
			22 男女平等の視点に立った 情報教育の推進	青少年課	57
II みんなが主役になれる まえはし	3 政策・方針決定の場 への女性の参画推進	(7)方針決定の場における 女性の登用促進	23 審議会等への女性の登用 促進	行政管理課	59
			24 市における女性管理職の 登用促進	職員課	61
		学校教育課		63	
		(8)女性リーダーの発掘・ 育成・活用	25 女性人材発掘と育成	男女共同参画センター	65
			26 地域リーダーへの女性の 登用	男女共同参画センター	67
		4 女性が活躍する範囲 の拡大	(9)男女平等を阻む制度・ 慣行の見直し	27 地域における制度・慣行の 見直し	男女共同参画センター
	28 市役所における制度・慣行の 見直し			職員課	71
	29 職員研修の実施			職員課	73
			男女共同参画センター	75	
	(10)様々な分野への女性 の参画の推進		30 地域における男女共同参画 の推進	生活課	77
			31 PTA・子ども会育成会活動へ の男女共同参画	学校教育課	79
				青少年課	81
			32 防災・災害対応における男女 共同参画	防災危機管理課	83
				男女共同参画センター	85
		消防局 総務課		87	
33 観光分野における男女共同 参画	観光振興課	89			
III 多様なライフ スタイルを まえはし	5 男女がいきいきと働ける 環境の向上	(11)職場における男女共同 参画の推進	34 産業振興・社会貢献優良企 業表彰の実施	産業政策課	91
			35 公共調達における評価等	契約監理課	93
			36 男女共同参画の視点に 立った職員の配置	職員課	95
			37 市・事業者への労働法等の 情報提供	産業政策課	97
				男女共同参画センター	99
	(12)女性のチャレンジ支援	38 再就職支援	産業政策課	101	
		39 起業家支援	産業政策課	103	

Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる まえばし	5 男女がいいきと働ける環境の向上	(13)農業分野への男女共同参画の推進	40 家族経営協定の促進	農業委員会事務局	105	
			41 農村女性活動の活性化支援	農政課	107	
			42 農業起業家への支援	農政課	109	
	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(14)すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援	43 多様な保育サービスの提供	子育て施設課	111	
			44 ファミリー・サポート・センター事業の推進	子育て施設課	113	
			45 放課後児童クラブの拡充	子育て施設課	115	
			46 パパママ教室・マタニティセミナーの開催	子育て支援課	117	
			47 子育て支援の充実及び男性の利用の促進	子育て施設課	119	
				子育て支援課	121	
				総合教育プラザ(幼児教育センター)	123	
			48 子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	子育て支援課	125	
				総合教育プラザ(幼児教育センター)	127	
				総合教育プラザ(特別支援教育室)	129	
			(15)すべての家庭に向けた介護支援	49 介護サービスの充実	長寿包括ケア課	131
				50 介護についての相談体制の充実	長寿包括ケア課	133
	51 地域支援事業の充実	長寿包括ケア課		135		
	52 障害のある人の介護者への生活支援	障害福祉課		137		
	7 ゆとりある生活の推進	(16)ワーク・ライフ・バランスの推進	53① 両立支援対策	男女共同参画センター	139	
			53② 男性の育児参加のための休暇の取得促進	職員課	141	
			54 育児・介護休業法の制度活用	産業政策課	143	
			55 ワーク・ライフ・バランスの普及・促進	男女共同参画センター	145	
(17)多様な活動への男女の参画促進		56 子育て・親子支援講座参加への促進	生涯学習課	147		
		57 市民ボランティア活動の促進支援	生活課	149		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	1-①	担当課	男女共同参画センター
----	-----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
情報誌・リーフレット等による情報提供	今日的テーマにも注視しながら、男女共同参画情報誌「新樹」の発行、男女共同参画に関するリーフレットの作成・配布を行います。	市民ボランティア編集委員と協働で、男女共同参画情報誌「新樹」を発行する。

<p>参考：この具体的施策に対する審議会からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標とする年2回発行というのは現在の体制で十分なのか。編集委員が増えれば負担なくできるのではないか。 ・取り上げるテーマが毎回同じような内容になってしまうという問題もあるので、同じレベルのものを2回作るのは難しい。もう少し規模を縮小したパターンがあったらいいのではないか。 ・全戸配布でこのような情報誌を読めるのはとても良いこと。いろいろと条件があるかもしれないが、前向きに進んでいくと良い。
--

令和元年度 事業実施状況
<p>○男女共同参画情報誌「新樹」の発行</p> <p>公募による編集委員（5人）と協働で発行。年1回毎戸配布</p> <p>第36号 10月15日号発行 149,200部</p> <p><内容>・多様性、認め合う社会へ ～前橋から広がるLGBTの取り組み～</p> <p>「マイノリティの居場所がまちなかに誕生」、「群馬大学 性の多様性に関するガイドライン」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナー「男女共同参画 ぶっちゃけ夫婦<small>めおと</small>一く」 <p>内容：子育て・家庭・仕事での夫婦の協力と男女共同参画意識の大切さについて</p> <p>講師：露の団姫さん（落語家・僧侶）、豊来家大治朗さん（太神楽曲芸師）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の子育ては、外国と比べるとどうなの？ <p>国際結婚家族2組の家庭や子育てについてインタビュー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きらり輝くヒトにインタビュー！ メゾソプラノ歌手 松原広美さん ・あなたは将来どんな仕事がしたいですか？（NPO 法人ネクストジェネレーション協力） <p>性別にとらわれず様々な分野で活躍する人を若者目線で取材</p>

指 標	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
情報誌「新樹」の発行部数・回数	R3 290,000部 年2回	145,400部 年1回	144,500部 年1回	146,000部 年1回	147,500部 年1回

		H30	R1	R2	R3
		148,500 部 年 1 回	149,200 部 年 1 回		
総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり		
	3 着手したが不十分	○	4 実施できなかった		
上記3あるいは 4の理由	目標とする年2回の発行が実現できなかったため。予算や編集委員の増など、今後の課題として引き続き検討する。令和元年度は、セミナー及び研修等において積極的に「新樹」の配布を行い、HPへの掲載と併せて一部の特集記事を外部サイトへ掲載するなどの工夫を行った。				

令和2年度の 取組予定	交代により新たな編集委員1名を迎えた。 引き続き男女共同参画に関する広い視野での情報提供に努め、内容の充実を図る。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	1-②	担当課	男女共同参画センター
----	-----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
情報誌・リーフレット等による情報提供	今日的テーマにも注視しながら、男女共同参画情報誌「新樹」の発行、男女共同参画に関するリーフレットの作成・配布を行います。	セミナーや研修等で男女共同参画に関するリーフレットを配布し、周知啓発を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
リーフレット配布数
○「みんなで築こう 男女共同参画社会」(ワーク・ライフ・バランスについて)
男女共同参画セミナー(第1回開催時) 204枚
男女共同参画週間 50枚
○「ひとりひとりが幸せな社会のために 男女共同参画社会の実現をめざして 平成30年度版データ」
市職員新任係長研修 59枚
○「これって暴力?愛? デートDV...ってなに?」
デートDVミニ講座(市内中学校5校、公民館1館) 1,104枚

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
リーフレット配布数	R3	3,020枚	3,240枚	1,530枚	1,600枚
	1,000枚	H30	R1	R2	R3
		2,130枚	1,417枚		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	男女共同参画セミナーや講座・研修等でリーフレットを配布し、周知を図る。
----------------	-------------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	2	担当課	男女共同参画センター
----	---	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
男女共同参画週間行事の実施	公共施設でのパネル展示や広報紙・ホームページ等に記事を掲載し、集中的に情報提供を行います。また、アンケートを実施し、男女共同参画の推進状況を把握します。	内閣府が実施する男女共同参画週間（6月23日～29日）に合わせて、集中的に情報提供を行い、男女共同参画を推進する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<p>○男女共同参画パネル展示 日時：6月8日（土）～13日（木） 場所：中央公民館3階ホワイエ 日時：6月18日（火）～27日（木） 場所：市役所1階ロビー</p> <p>○男女共同参画に関する記事を掲載。広報まえばし6月1日号、地区公民館報6月1日号、6月15日号、ホームページとフェイスブックに掲載</p> <p>○市立図書館に男女共同参画コーナーを設置し、男女共同参画に関する本を並べて情報提供</p> <p>○男女共同参画セミナーを開催 日時・場所：6月29日（土）13：30～15：00 総合福祉会館 講師：露の団姫さん（落語家・僧侶）、豊来家大治朗さん（太神楽曲芸師） テーマ：「男女共同参画 ふっちゃん夫婦一く！」 参加者数：204人</p> <p>○男女共同参画に関するアンケートを実施（通年）</p>

指 標（上：前期 下：後期）	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
男女共同参画週間アンケート回収数	H29 350以上	243	218	274	178
アンケート回収数	R3 350以上	H30 480	R1 277	R2	R3

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間に合わせてパネル展示や市広報等により情報提供を行う。 ・男女共同参画セミナーを開催する。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	3-①	担当課	市政発信課
----	-----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事業の概要
市の刊行物における表現の配慮	市から情報発信する広報紙や刊行物等での言葉やイラスト・写真などの表現について、男女共同参画の視点に配慮します。	広報まえばし（月2回）発行やまちの安全ひろメール（おおむね週1回）配信において、男女共同参画の視点に配慮する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報まえばし発行において、男女共同参画の視点に配慮するとともに、掲載人物などの男女バランスに配慮しながら編集した。 ・ まちの安全ひろメールの配信において、男女共同参画の視点に配慮した。 ・ こうした方向性について、各所属選出の広報連絡員に周知した。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
各課広報連絡員周知回数	R3	1回	1回	1回	1回
	1回以上	H30	R1	R2	R3
		1回	1回		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	広報まえばし発行等において、男女共同参画の視点に配慮するとともに、男女バランスに配慮しながら編集する。また、この方向性について各所属選出の広報連絡員に周知する。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	3-②	担当課	男女共同参画センター
----	-----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
市の刊行物における表現の配慮	市から情報発信する広報紙や刊行物等での言葉やイラスト・写真などの表現について、男女共同参画の視点に配慮します。	庁内各課で発行する冊子やパンフレットに掲載される表現や写真、イラストに対し、男女共同参画の視点で配慮するよう働きかける。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<p>市職員の新任係長研修において、男性、女性という性別を理由に役割を分ける考え方（固定的性別役割分担意識）が及ぼす影響などについて説明した。</p> <p>また、参考にチェックリストを配布し、計画書や冊子、ホームページ等の文章、写真、イラストなどの表現に偏りが出ないように、男女共同参画の視点での作成に配慮するよう呼びかけた。</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
男女平等表現ガイドラインの周知回数	R3	H26	H27	H28	H29
	3回以上	2回	2回	2回	2回
		H30	R1	R2	R3
		2回	1回		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分	○	4 実施できなかった	
上記3あるいは4の理由	当初計画していた新規採用職員研修での説明の機会が得られなかったことや、他に周知する機会を設けられなかったため。			

令和2年度の取組予定	職員研修のほか全庁掲示板等への啓発記事掲載により、職員全体に男女共同参画の視点による表現への配慮を働きかける。
------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	4-①	担当課	生活課
----	-----	-----	-----

具体的な施策	内 容	事業の概要
【新規】 LGBT（性的少数者）への理解の促進	LGBT（性的少数者）への人権を尊重し、差別や偏見の解消のための情報提供を行い、理解の促進を図ります。	LGBT に関する理解を深めるため、情報提供や啓発活動を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
 本施策について、パートナーシップ制度についての内容が載ってくればいい流れだと思う。

令和元年度 事業実施状況							
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年11月29日（金）城東小学校にて5・6年生、教員等を対象にLGBT講演会を実施 令和元年12月1日（日）K'BI X元気21まえばしにて一般市民を対象にLGBT講演会を実施 令和2年1月各課に対し、不要な性別表記を削除するよう働きかけた。 調査結果については以下のとおり。							
【概要】							
令和2年1月上旬 申請書等の性別表記の見直し状況について依頼							
令和2年2月下旬 申請書等の性別表記の見直しについて依頼（状況調査後の見直し）							
併せて1月上旬に行った見直し状況について調査結果報告							
【調査結果】							
		申請書		証明書		計	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合
令和元年度	廃止可	113	39.8%	27	28.7%	140	37.0%
	廃止否	164	57.7%	66	70.2%	230	60.8%
	終了統合	7	2.5%	1	1.1%	8	2.1%
	計	284	100.0%	94	100.0%	378	100.0%
	実施済	47	16.5%	9	9.6%	56	14.8%
※廃止可のうちの実施済件数を最下段に記載							

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
LGBTの周知回数	R3 2回以上	—	—	—	—

		H30	R1	R2	R3
		1回	3回		
総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり		
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった		
上記3あるいは 4の理由					

令和2年度の 取組予定	令和2年9月に実施予定の「人権に関する市民意識調査」において、セクシュアルマイノリティに関する設問を増設する。セクシュアルマイノリティに対する市民の意識データを集計・分析することで、後の「人権教育・啓発の推進に関する前橋市基本計画」への反映につなげる。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	4-②	担当課	男女共同参画センター
----	-----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
【新規】 LGBT（性的少数者）への理解の促進	LGBT（性的少数者）への人権を尊重し、差別や偏見の解消のための情報提供を行い、理解の促進を図ります。	LGBT に関する理解を深めるため、パネル展示や情報誌、講演会等により啓発を行い、市民の意識啓発を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<p>○6月の男女共同参画週間のパネル展示で、LGBTに関するパネルを展示</p> <p>○男女共同参画情報誌「新樹」にLGBTに関する記事を掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セクシャルマイノリティ支援団体ハレルワによるまちなかでの拠点づくり ・群馬大学「性の多様性に関するガイドライン」 <p>○市職員意識啓発研修でLGBTに関する講演会を実施</p> <p>日時：令和2年1月8日（水）14：00～15：30</p> <p>場所：市役所11階会議室</p> <p>講師：セクシュアルマイノリティ支援団体ハレルワメンバー</p> <p>テーマ：「いろいろな性～LGBTについて～」</p> <p>参加人数：68名</p>

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
LGBTの周知回数	R3	—	—	—	—
	2回以上	H30	R1	R2	R3
		4回	3回		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染防止対策のため、男女共同参画週間にパネル展示の実施を控えたため、年度内の機会を捉えてパネル展示等で広く市民に啓発したい。 ・男女共同参画情報誌「新樹」へLGBTに関する記事を掲載する。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進

No	5	担当課	男女共同参画センター
----	---	-----	------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
男女共同参画に関する講座やセミナーの実施	男女共同参画に対する市民の関心と理解を高めるために講座やセミナーなどの学習機会を提供します。	男女共同参画社会の実現に向け、市民の理解と関心を高めるためにセミナーを実施する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<p>男女共同参画セミナーを2回開催した。</p> <p><第1回> 日時・場所：6月29日（土）13：30～15：00 総合福祉会館 講師：露の団姫さん（落語家・僧侶）、豊来家大治朗さん（太神楽曲芸師） 内容：「男女共同参画 ぶっちゃんめおと夫婦一く！」 子育て・家庭・仕事での夫婦の協力と男女共同参画意識の大切さについての講演 参加人数：204人</p> <p><第2回> 日時・場所：1月25日（土）10：30～12：00 総合福祉会館 講師：おはなしの会もこもこ 内容：親子を対象とした絵本の読み聞かせと人形劇 絵本や人形劇により、男女共同参画について親しみやすい形で考えるきっかけづくりの場として開催 参加人数：54人</p>

指 標	目標値	実 績 値			
	H29	H26	H27	H28	H29
受講者数	講座延人数 150人以上 セミナー 510人以上	セミナー 490人	講座延人数 290人	講座延人数 800人	講座延人数 200人
	R3	H30	R1	R2	R3
	セミナー 延人数 400人	350人	258人		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは4の理由				

令和2年度の 取組予定	10月にワーク・ライフ・バランスに関する男女共同参画セミナーを開催予定
----------------	-------------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進

No	6	担当課	生涯学習課
----	---	-----	-------

具体的な施策	内 容	事業の概要
男女共同参画の視点に立った公民館における学習の推進	人権や男女共同参画をテーマにした公民館での学習機会を提供します。	公民館主催事業として、人権や男女共同参画の視点を取り入れた各種講座を開催。公民館報に啓発記事や小中学生の人権標語作品を掲載し、広く周知することで地域住民の人権意識の向上を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<p>○人権または男女共同参画に関する記事を全ての公民館（16館）で公民館報に掲載し、地域住民への周知を広く図った。</p> <p>また、学校の協力を得て小・中学生から人権標語を募集し、公民館報への掲載や館内に掲示するなど、見やすく親しみやすい周知の工夫により地域住民に対する人権意識向上のための啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権に関する記事掲載（人権週間、高齢者・障害者の人権、人権標語等）・・・全公民館で実施 ・男女共同参画に関する記事掲載・・・公民館報掲載率 20.2%（43件／213発行件数） （男女共同参画週間、女性の権利、LGBT、セミナー案内等） <p>○男女共同参画の視点で実施した事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16公民館（6ブロック）ベビープログラム「親になること」 71組 ・永明公民館 「子育てはだれがする？～女性・男性みんなでやるとどう変わる～」 18人

指 標（上：前期 下：後期）	目 標 値	実 績 値				
	H29	H26	H27	H28	H29	
公民館報掲載率 講座開催数・延べ参加人数	60.0% 10回 400人	64.9% 10回 888人	6.6% 5回 264人	6.6% 11回 691人	26.1% 16回 626人	
公民館報掲載率 講座開催数・延べ参加人数 ※H30から男女共同参画に特化	R3	H30	R1	R2	R3	
	7% 5回 75人	25.7% 8回 101人	20.2% 7回 89人			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは4の理由				

令和2年度の 取組予定	男女共同参画について情報交換し、講座の企画等周知を図る。
----------------	------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進

No	7	担当課	子育て施設課
----	---	-----	--------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
保育関係者への研修の充実	人権研修会や人権教育研修講座を開催し、保育士等の意識の高揚を図ります。	家庭や地域社会における子育ての環境、親の意識の変化にともない、保育ニーズは多様化している。保育所職員研修のほか、保護者に向けた育児講座、世代間交流などを通じ、人権、男女平等について触れ、ともに支えあう意識を育てていく。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
① 公立保育所保育士研修会 「行動につまずきのある子と一緒のクラス運営」 9月4日 しろがね特別支援学校 専門アドバイザー 尾岸 純子 氏 (109名参加)
② 小児保健指導研修会 「発達が気になる子への見方を変えて味方になろう ～子どもの『いいところ』サポート～」 12月19日 星槎大学院 教授 阿部 利彦 氏 (238名参加)
③ 障害児保育向上研究会 「気になる児童と就学について」 1月16日 総合教育プラザ 畔上 猛 氏 (45名参加)
④ フリートーキング研修 「子どもたちの保育って」 アドバイザー 公立保育所長 (220名参加) 10月11日、23日、24日、25日、31日、11月1日、6日、7日、8日 計9回
⑤ 公立保育所 保育参観 育児講座 (保護者参加) 16か所 年1回実施 内容は保育所で決定

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
研修の回数	R3	5回	9回	6回	6回
	6回	H30	R1	R2	R3
		6回	5回		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	新しい生活様式に基づいた講座などを企画し、事業を実施する。 保育士等の意識高揚を図る。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進

No	8	担当課	総合教育プラザ
----	---	-----	---------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
学校教育における男女平等教育の推進	各学校において、性別に関わらず個性と能力を發揮し、互いに尊重し合う学習が充実するよう、人権教育に関する研修講座を実施し、教職員の意識の高揚を図ります。	教職員研修において、人権教育に係る研修を組む中で、意図的・計画的に男女平等や男女共同参画に関する内容を扱う。

<p>参考：この具体的施策に対する審議会からの意見</p> <p>教職員研修における人権教育の関係で、LGBT 等に関する取組みを進めていただきたい。</p> <p>LGBT の問題は児童生徒理解に関する問題でもあり、子どもたちの状況を適切に理解して関わっていくという教育の基本的な営みにおいても、非常に重要な部分である。教職員がより理解を深められ、機能を高められるような機会の確保を進めてほしい。</p>
--

令和元年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校初任者研修では、人権教育について学ぶ中で、「働く女性の環境（固定的な性別役割分担意識）」「家事・育児の負担」や「意思決定の場への参画」「セクシュアル・ハラスメント」「ドメスティック・バイオレンス」などに触れ、参加者自身に男女共同参画などについて考えてもらいながら研修を進めた。 ○ 人権教育研修や人権教育授業研修（それぞれ各校 1 名参加）では、人権教育の 1 1 の重要課題に触れ、一人ひとりを大切にされた常時指導をより充実させることや教員の人権感覚を養うことの重要性について講義した。 ○ 出前研修（学校の要望により実施 令和元年度は 1 校）において、学校教育における人権教育の推進について研修する際に、「男の子だから〇〇、女の子だから〇〇」といった固定的な性別役割分担意識やLGBTに関する配慮事項などについて例示し、男女平等について考える機会を設けた。

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
研修の実施回数	R3	2 回	3 回	3 回	3 回
	2 回以上	H30	R1	R2	R3
		3 回	3 回		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	基本的には令和元年度の取組内容を継続する。必要に応じて研修内容の見直しや改善を図る。LGBTに関する配慮事項については、人権教育研修、人権教育授業研修においても周知するようにする。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進

No	9	担当課	男女共同参画センター
----	---	-----	------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
人権の男女の課題への取組の推進	それぞれの所管部署において実施している人権教育等について、情報の共有を図り効果的な取組となるよう推進します。	全庁的な人権施策の推進体制である「人権施策ネットワークプロジェクト会議」において、男女共同参画に関する情報共有を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
全庁的な人権施策の推進体制である「人権施策ネットワークプロジェクト会議」において、男女共同参画基本計画（第四次）「まえばし Wind プラン 2014」後期計画に基づく平成 30 年度の事業実施状況について情報共有した。

指 標	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
人権週間での情報提供回数	R3	1 回	1 回	1 回	1 回
	1 回以上	H30	R1	R2	R3
		1 回	1 回		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは4の理由				

令和2年度の 取組予定	「人権施策ネットワークプロジェクト会議」メンバーとして、令和2年9月に実施予定の「人権に関する市民意識調査」の中の男女共同参画に関する設問について確認を行った。データを基に、市民意識の把握を行うことにより、今後の男女共同参画推進施策の参考とする。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において男女平等意識が高まることを期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(3) 国際理解と協調

No	10-①	担当課	男女共同参画センター
----	------	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
国際的な視野の醸成	男女共同参画に関する国際的取組などの情報提供を行うとともに、市民が国際的視野を持つことを支援します。	国際的な視点から男女共同参画の情報収集を行い、市民に情報提供するとともに、国際社会での男女共同参画の推進を目指す。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ○ 男女共同参画週間のパネル展示で、GGI（ジェンダー・ギャップ指数：経済、教育、健康、政治の4分野のデータから構成された男女格差を測る指数）などを掲載し、国際社会での日本の数値が低い状況について情報提供を行った。 ○ 職員研修（新任係長研修）の男女共同参画に関する講義の中でGGI等を用い、国際社会での日本の男女格差の状況について説明した。 ○ 「女性のための市政参画講座」の講義の中で、GGI等で世界と日本を比較し、女性の政治参画状況や男女共同参画意識の差について触れた。

指 標（上：前期 下：後期）	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
情報提供の回数	H29	H26	H27	H28	H29
	3回以上	2回	3回	3回	2回
国際的な視野の醸成	R3	H30	R1	R2	R3
	推進	推進	推進		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	パネル展示等で周知を図るとともに、職員研修や講演会において、国際的視野を持つことができるような情報提供を行う。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(3) 国際理解と協調

No	10-②	担当課	文化国際課
----	------	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
国際的な視野の醸成	男女共同参画に関する国際的取組などの情報提供を行うとともに、市民が国際的視野を持つことを支援します。	市民の国際意識を高め、市民一人ひとりが異なる文化や価値観への理解を深めるため、在住外国人や海外情報に詳しい方などによる国際理解講座等を開催する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

講座を開催する意義やその内容が良いものになるには何か、という指標設定が必要である。内容の満足度という指標もある。どうしたら適正に評価できるのかという点では、今後課題として考えていかなければいけないと思う。

令和元年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・前橋市国際交流協会「各国料理」 インド料理、イタリア料理、スウェーデン料理、北マケドニア料理 合計4回 ・前橋国際交流協会「国際交流パーティー」 12月8日(日) 437人参加(うち外国人約170人) ・前橋市国際交流協会「国際理解講座」 <ul style="list-style-type: none"> ①多文化の国カナダ(カナダ) ②北マケドニアって知ってる?(北マケドニア) ③あなたの知らないミラノ(イタリア) ④煌めく南の星テキサス(アメリカ) 合計4回

指 標 (上:前期 下:後期)	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
国際理解講座等の 実施回数	H29 7回以上	H26 7回	H27 9回	H28 13回	H29 12回
国際的な視野の醸成	R3	H30	R1	R2	R3
	推進	推進	推進		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	国際的な視野の醸成推進のため、市民のニーズ等を踏まえた国際理解講座等を開催する。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(3) 国際理解と協調

No	10-③	担当課	生涯学習課
----	------	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
国際的な視野の醸成	男女共同参画に関する国際的取組などの情報提供を行うとともに、市民が国際的視野を持つことを支援します。	様々な国の生活環境や文化、歴史を学び、国際理解を深める。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<p>【公民館で開催した国際理解・国際交流事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区文化祭にて、本市がホストタウンになっているスリランカの名誉総領事を招き、対談形式で多くの方にスリランカを紹介。スリランカの紅茶やお菓子の試食も交え、食を通じた異文化体験も行った。(下川淵公民館 文化祭 141名) ・地区内小学生を対象に、前橋西高等学校イングリッシュクラブの生徒やインドネシア出身技能実習生による英語の絵本の読み聞かせや折り紙、綿菓子作りを体験する「こくさい交流ワークショップ」を開催し、互いの異文化交流を図った。(清里公民館 青少年体験・チャレンジ活動事業 20名) ・地区内小学生を対象に、来橋中のオリンピック選手等と茶道体験を通して交流を行い、他国の文化を学んで国際理解を深めることができた。(永明公民館：ベラルーシ 32名 城南公民館：ハンガリー 19名) <p>【ユネスコ協会と連携した国際理解・国際交流事業】</p> <p>市内の小中学生を対象に「私の住みたい夢のまち」絵画展を開催。インドネシア バリ島の子どもたちの絵画を同時掲示し、文化や彩色技法など絵画を通して学び、交流を図った。(応募点数 1,232点(人)・バリ島作品 35点)</p> <p>【外国料理教室】</p> <p>ユネスコ協会と連携し、外国料理教室を開催。中国をはじめ、インドネシア、フィリピンからの留学生による外国料理づくりや第三コミュニティセンターで活動する三味線グループの子どもたちによる演奏を通して、文化交流を図った。(約 80名)</p>

指 標 (上：前期 下：後期)	目標値	実 績 値			
	H29	H26	H27	H28	H29
国際理解バス(事業)への参加者	30人	31人	25人	24人	19人

		R3	H30	R1	R2	R3
国際的な視野の醸成		推進	推進のための事業を実施	4回 212人		
総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		○	2 概ね計画どおり		
	3 着手したが不十分			4 実施できなかった		
上記3あるいは4の理由						

令和2年度の取組予定	<p>市内に誘致したオリンピック・パラリンピック参加選手との交流を図るため、「国際交流」や「異文化理解」など、市民の意識を醸成する各公民館事業を実施する。</p> <p>また、国際交流協会・ユネスコ協会・JICAと連携し、海外派遣の経験を基に、様々な国の生活や文化、歴史などの学びの機会を提供する。</p>
------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(3) 国際理解と協調

No	11	担当課	文化国際課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
在住外国人支援事業等の実施	外国語による相談、日本語教室の開講、生活情報の提供等を行い、外国籍市民の生活を支援します。	在住外国籍市民が地域で安心して快適に生活できるよう、相談業務、日本語教室開講や情報提供等の支援を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<p><外国人相談窓口>家庭、地域等に関する相談も受けており、男女共同参画推進にも繋げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時 毎週月曜日 午後1時～午後5時、毎週木曜日 午前9時～午後1時 ・対応言語 英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・ベトナム語・イタリア語（イタリア語については必要時に国際交流協会にて対応） ・相談人数 延べ405人 相談件数 601件 <p><日本語教室>日常生活が支障なく送れるように、また仕事に就けることなどを目的として実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室数 週3日7教室（毎週水・土曜日は各3教室、毎週木曜日は1教室） ・受講者 延べ284人（24か国） <p><生活情報の提供>6か国語（英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・ベトナム語・やさしい日本語）により、ホームページで生活情報を提供することで生活支援を行うもの。随時更新・運営を行った。</p> <p><その他>在住外国人が必要とする情報提供・交流の場として、多文化の集い事業を開催した。</p>

指 標（上：前期 下：後期）	目標値	実 績 値				
	H29	H26	H27	H28	H29	
① 外国人相談窓口の開設回数 ② 日本語教室の開講数 ③ 生活情報の提供言語数	① 週2回	① 週2回	① 週2回	① 週2回	① 週2回	
	② 週3回	② 週3回	② 週3回	② 週3回	② 週3回	
	7教室 ③ 5か国語	7教室 ③ 5か国語	7教室 ③ 5か国語	7教室 ③ 5か国語	7教室 ③ 5か国語	
① 外国人相談窓口の開設回数 ② 日本語教室の参加者数 ③ 生活情報の提供言語数	R3	H30	R1	R2	R3	
	① 週2回	① 週2回	① 週2回			
	② 220人 ③ 6か国語	② 239人 ③ 5か国語	② 284人 ③ 6か国語			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	引き続き外国人相談窓口、日本語教室、生活情報の提供を通じて、外国籍市民の生活を支援していく。 また、外国人相談窓口において男女共同参画に係る相談等が発生した場合は、男女共同参画センターと連携協力して対応を行っていく。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	1 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援

No	12	担当課	教育委員会事務局 総務課
----	----	-----	--------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
思春期を中心とした心の教育・性教育の推進	特別活動、保健学習を中心に教育活動全般において心の教育・性教育を推進します。	性に関する内容（性の多様性に関する教育を含む）を保健教育、理科、家庭科、道徳、学級活動において計画的に実施 正しい知識の習得や望ましい行動等についての専門家による講演会等の開催

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
事業の概要では、「性の多様性」も含んでいるとの表記がある。LGBTに関する取組みについても期待したい。

令和元年度 事業実施状況
<p>1 研修会開催等 6月4日 県「性・エイズ教育に関する指導者研修会」への参加：市内小学校教諭・養護教諭</p> <p>2 啓発資料の配付 小学校用資料「家族で考えようエイズのこと（小学校編）」配付対象：小学校6年生及び保護者 中学校用資料「これだけは知っておきたいエイズ」配付対象：中学校3年生、指導者（学級担任）</p> <p>3 各学校における指導 体育「保健」における指導…小学4年：第二次性徴について 小学6年：エイズについて 保健体育による指導…中学3年：エイズについて 学校保健委員会や人権集会等での周知</p>

指 標（上：前期 下：後期）	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
性教育(エイズ予防教育)推進委員会の開催	H29 2 回以上	H26 2 回	H27 2 回	H28 2 回	H29 0 回
性に関する研修会等の開催	R3 1 回以上	H30 1 回	R1 1 回	R2	R3

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・性に関する研修会等の開催 ・学校での性、エイズ、LGBT等に関する指導の周知
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援

No	13	担当課	子育て支援課
----	----	-----	--------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
妊産婦への健康支援の実施	おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業や妊婦健康診査及び妊婦歯科健康診査助成事業を推進するとともに、不妊・不育治療費助成事業を行います。また、産後の支援事業の充実も図ります。	<p>【おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業】高崎市と連携し、マタニティ・車用ステッカーを母子手帳交付時に配布</p> <p>【妊婦健康診査費助成事業】妊娠届時に1人あたり受診票を14枚配布</p> <p>【不妊・不育治療費助成事業】不妊・不育治療を行っている夫婦に対し、治療費の一部を助成</p> <p>【妊婦歯科健康診査】妊婦の歯及び口腔の疾患を早期発見する目的で、妊娠届時に受診票を交付</p> <p>【産後ヘルパー派遣事業】家族等から支援が受けられない産婦に、家事負担の軽減のためヘルパーを派遣</p> <p>【産後ケア事業】心身の不調や育児に不安があり、家族等からの援助が受けられない産婦に、産後うつ病の予防のためのケアを実施</p>

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況	
【おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業】ステッカーの配布：	2,265 枚
【妊婦健康診査費助成事業】妊娠届出数：	2,265 件 受診票交付件数：31,710枚
【不妊・不育治療費助成】	一般不妊治療費助成件数：374 件 特定不妊治療費助成件数：333 件（実人数 212 人） 不育症治療費助成件数：4 件
【妊婦歯科健康診査】	受診者 1,094 人 受診率 48.3 %
【産後ヘルパー派遣事業】	実人員 48 人 延べ 528 回
【産後ケア事業】	宿泊型 実人員 24 人 延利用日数 74 日 デイサービス型 実人員 11 人 延利用日数 16 日

指 標 (上：前期 下：後期)	目標値	実 績 値			
	H29	H26	H27	H28	H29
妊娠届出時健康相談の実施状況及び制度利用者数	充実	2,647 件	2,565 件	2,406 件	2,452 件

		R3	H30	R1	R2	R3
妊娠届出時健康相談実施状況		母と面会率 100%（届出後も含む）	100%	100%		
総合評価 （該当に○）	1 計画どおり		○	2 概ね計画どおり		
	3 着手したが不十分			4 実施できなかった		
上記3あるいは4の理由						

令和2年度の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦歯科健康診査受診勧奨の継続 ・不妊・不育症治療費助成の啓発と妊娠中から子育てまで切れ目のない支援が行えるよう、子育て世代包括支援センターとして相談支援体制の充実を図る。 ・産婦健康診査の実施により、産後の心身の不調等を早期に把握し、産後ケア事業の利用や産後ヘルパーの派遣などにより、安心して子育てができる環境の充実を図る。
------------	--

配慮した男女共同参画の視点（該当するものに○）	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 （具体的内容）	

この具体的施策を継続する必要性（該当する方に○）	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援

No	14-①	担当課	健康増進課
----	------	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組	生涯を通じた女性の健康支援のため、無料で子宮頸がん・乳がん検診を行います。	対象者に対し、前橋市健康診査受診シールを送付し、無料で個別・集団検診を実施する。 乳がん・子宮頸がんの早期発見と健康に関する正しい知識の普及啓発を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> ・子宮がんや乳がんは早く発見すれば怖くない病気なので、さらに周知を図り、検診受診率を増やす努力をしてほしい。 ・性的少数者や居住地の問題など、検診に行かない理由、行けない理由の調査も必要だと思う。 ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツというわかりにくい言葉ではあるが、情報提供や理解を深めるための活動をお願いしたい。

令和元年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助事業である「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として、一定の年齢に対して子宮頸がん・乳がん検診の受診勧奨はがきを送付し、がん検診の受診促進を図った。また、精密検査未受診者に対して受診再勧奨をし、がんの早期発見につなげた。 ・子宮頸がん検診普及啓発事業として、罹患率の増加する若年層に対して大学や専門学校（計8校）へ出向き、講話を行った。また、乳幼児の母親を対象に保健推進員や子育て支援課の協力を得て、こんにちは赤ちゃん事業訪問時と乳幼児健診時に受診勧奨を実施した。 ・乳がん検診についても、地域の公民館等に出向き、教材を用いるなどして啓発教室を行い、受診促進を図った。 ・受診しやすい検診体制として、託児付検診、土・日検診を実施した。また、スマイル健診（職場や学校などで検診を受ける機会のない人のための健診）を同時実施する日を設けた。 ・広報紙やホームページなどにがん検診受診のための特集記事を掲載し、PRを行った。

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
検診受診率の向上	R3				
※H29まで対象者に推計値を使用	① 子宮頸がん 50%	① 25.2%	① 26.9%	① 27.2%	① 26.0%
※H30～「自治体担当者のためのがん検診精度管理マニュアル」の第1指標	② 乳がん 50%	② 23.8%	② 26.5%	② 26.5%	② 25.7%

に基づき、国保被保険者受診者／国保被保険者数(～69歳)の受診率を計上		H30	R1	R2	R3
		① 26.0% ② 30.3%	①26.2% ②31.1%		
総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり		○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった		
上記3あるいは4の理由					

令和2年度の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（精検未受診者への受診再勧奨）の実施 ・大学・専門学校等との連携による啓発 ・広報紙やホームページなどによる啓発 ・受診しやすい検診体制の整備（女性医師による検診、土・日検診）
------------	--

配慮した男女共同参画の視点（該当するものに○）	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることを期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性（該当する方に○）	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	1 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援

No	14-②	担当課	保健予防課
----	------	-----	-------

具体的な施策	内 容	事業の概要
リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組	エイズ・性感染症に関する啓発活動・HIV 検査を実施します。	【検査・相談事業】 HIV 感染の早期発見・早期治療と感染拡大抑制のため、検査・相談事業を実施する。 【エイズに関する広報活動】 エイズデー周知キャンペーンや広報・PR 活動を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見 リプロダクティブ・ヘルス/ライツというわかりにくい言葉ではあるが、情報提供や理解を深めるための活動をお願いしたい。
--

令和元年度 事業実施状況
○検査・相談事業 毎週水曜日 9 時から 10 時 30 分に予約制で実施（回数 46 回、検査数 198 件） ○エイズに関する広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ・世界エイズデーの啓発活動 ・広報活動：11 月 15 日号の広報まえばし及びホームページに掲載。保健センターにて懸垂幕の掲揚 キャンペーンの実施：11/25～12/16 に市立図書館で高校生が作成したキルト・パネルの写真展示、ポスター掲示等 ・検査・相談の拡大実施：通常毎週水曜日の午前中に加え、6/4（火）、11/27（水）の午後の時間帯でも実施 ※この他、6/1～6/7 までの HIV 検査普及週間においても、5 月 15 日号の広報やホームページへの掲載、懸垂幕の掲揚、市内ショッピングモールでの啓発活動を実施した。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
HIV 検査の実施数	R3	78.8%	76.5%	68.7%	72.8%
	予約可能数の 80%	H30	R1	R2	R3
		79.5%	86.1%		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・世界エイズデーに伴う検査拡大 ・エイズ講演会の開催やイベント等において普及啓発活動を実施
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	(有)	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	1 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援

No	14-③	担当課	男女共同参画センター
----	------	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組	性と生殖の健康・権利の考え方について理解を深めるため、情報提供を行います。	女性の健康について、思春期、妊娠、出産期、更年期、高齢期等、人生の各段階を通じた健康の確保が重要であるという認識について、機会をとらえて市民に情報提供を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> ・子宮がんや乳がんは早く発見すれば怖くない病気なので、さらに周知を図り、検診受診率を増やす努力をしてほしい。 ・性的少数者や居住地の問題など、検診に行かない理由、行けない理由の調査も必要だと思う。 ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツというわかりにくい言葉ではあるが、情報提供や理解を深めるための活動をお願いしたい。

令和元年度 事業実施状況
<p>男女共同参画週間におけるパネル展示で市民に対する情報提供を行った。</p> <p>男女共同参画センター内に子宮頸がん健診や乳がん検診等の受診を勧めるリーフレットを設置し、周知に努めた。</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の言葉と内容の周知回数	R3				
	2回以上	1回	1回	1回	1回
		H30	R1	R2	R3
		1回	1回		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分	○	4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由	男女共同参画週間に実施したアンケート結果では、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」を知らない人が多く、周知を図る必要性を感じた。			

令和2年度の 取組予定	パネル展示や講演会開催等での機会をとらえ、リーフレット配布等により情報提供を行う。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援（前橋市DV防止基本計画）

No	15	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
DV 防止の意識づくり	DV に対する情報提供・働きかけを行います。	市有施設を中心に相談カード等を設置するとともに、講座や研修会等の機会をとらえて周知する。 男女共同参画週間にDV防止に関するパネル展示を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<p>○配偶者暴力相談支援センターの周知のため、市有施設（市庁舎、公民館、前橋プラザ元気 21 内の子育てひろばなど）28箇所に相談カードを設置した。</p> <p>○男女共同参画週間にDV防止、デートDVについてのパネル展示により啓発を行った。</p>

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
相談カードの配布枚数	H29				
	300 枚	320 枚	300 枚	540 枚	2,400 枚
	R3	H30	R1	R2	R3
	600 枚	1,000 枚	500 枚		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	市有施設を中心に、内容を更新して新たに作成した相談カードを設置する。 パネル展示等の際に情報提供及び啓発を行う。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援（前橋市DV防止基本計画）

No	16	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
DV等に関する相談・支援体制の充実	適切な対応が図れる相談体制の充実を図るとともに、相談員の資質の向上に努めます。また、身近な支援の窓口として周知を図っていきます。	DV相談体制を拡充し、平成29年4月1日に配偶者暴力相談支援センターを設置し、相談員3名体制で対応している。 相談員の資質向上に努め、DV相談窓口の周知を広く図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<p>○県男女共同参画センター及び県女性相談所で開催する事例検討会に参加し、相談員の資質向上に努めた。（県男女共同参画センター：8回 県女性相談所：5回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県男女共同参画センター「とらいあんぐるん相談室スーパービジョン」（8回） ・県女性相談所主催「スーパーバイズ研修会」（4回）、「DV被害者支援等の相談員・支援員研修会」（1回） <p>○市男女共同参画センター主催により「配偶者からの暴力被害者支援者研修会」を実施</p> <p>日時：令和2年3月4日（水）13：30～15：30</p> <p>場所：男女共同参画センター内</p> <p>講師：松井 隆司先生</p> <p>弁護士、法律事務所コスモス所属、群馬弁護士会「両性の平等に関する委員会」所属</p> <p>内容：講義及び事例検討 「被害者支援に必要な法律の知識」</p> <p>参加者：9名（子育て支援課、まえばし自立相談支援センター、男女共同参画センター相談員等）</p> <p>○月1回開催するセンター職員会議において、相談ケースの情報共有と意見交換を行った。</p>

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
相談員研修の受講回数	H29	H26	H27	H28	H29
	3回以上	11回	15回	17回	20回
	R3	H30	R1	R2	R3
	20回以上	27回	26回		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員の資質向上を図るため、県主催の事例検討会議に積極的に参加する。 ・相談業務に関連するテーマの職員研修等にも機会を捉えて参加する。 ・広く市民に知ってもらうため、相談窓口の周知に努める。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援（前橋市DV防止基本計画）

No	17	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
DV被害者支援関係機関の連携の強化	幅広い分野にわたる関係機関等が認識や情報を共有し、効果的に連携できるように体制を整備します。	庁内DV被害者支援担当者会議を開催し、関係課間で共通認識を持ち、連携してDV被害者の支援にあたる体制を整える。 県や警察等が主催するDV被害者支援のための会議に出席し、効果的な連携を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<p>○県女性相談所主催「配偶者暴力相談支援センター連絡会議」10月28日（金） 参加者：前橋市、高崎市、安中市、大泉町、長野原町、群馬県 計15名 内 容：各センターの相談体制と最近の相談対応状況報告、意見交換等</p> <p>○群馬県警察本部主催「ストーカー・配偶者暴力対策関係者会議（中毛ブロック）」9月6日（金） 参加者：前橋市、前橋保護観察所、群馬県、NPO法人、群馬県警、前橋警察署等 計15名 内 容：各団体の効果的連携方策について（各団体の現状について）</p> <p>○県主催「群馬県女性に対する暴力被害者支援機関ネットワーク会議」1月29日（水） 参加者：前橋市、裁判所、法務局、検察庁、群馬県警察、弁護士会、群馬県等 計39名 内 容：各構成機関の取組状況、DV被害者支援に係る施策について等</p> <p>○市男女共同参画センター主催「庁内DV被害者支援担当者会議」2月27日（木） 参加者：市DV被害者支援関係課担当職員 25名 内 容：配偶者暴力相談支援センターについての報告、DV被害者支援についての意見交換</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
関係機関の担当者会議への出席	H29	H26	H27	H28	H29
	3回以上	3回	3回	4回	5回
	R3	H30	R1	R2	R3
	4回	4回	4回		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	DV被害者支援関係機関との一層の連携強化を図る。
----------------	--------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	1 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援（前橋市DV防止基本計画）

No	18	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
女性の防御力の向上	女性がターゲットとなる犯罪被害から自分で身を守るための実践的な学習機会を提供します。	女性がターゲットとなる犯罪被害や暴力を防止するために、護身術講座を開催する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<p>○「子育てママの防犯対策」～わが子と自分を守るワンポイントレッスン～ 日 時：令和元年7月8日（月） 場 所：上川淵公民館 講 師：男女共同参画センター職員 参加者：上川淵地区の就学前の子どもと保護者等 29名</p> <p>○社会福祉課不審者訓練（防災危機管理課と共催） 日 時：令和元年7月31日（水） 場 所：前橋市役所 32会議室 講 師：男女共同参画センター職員、防災危機管理課職員 参加者：社会福祉課職員 約30名</p> <p>○「子育てママの防犯対策」～わが子と自分を守るワンポイントレッスン～ 日 時：令和元年10月31日（木） 場 所：富士見公民館 講 師：男女共同参画センター職員 参加者：富士見地区の就学前の子どもと保護者等 13名</p> <p>○収納課不審者訓練（防災危機管理課と共催） 日 時：令和2年1月23日（木） 場 所：市職員研修会館 講 師：男女共同参画センター職員、防災危機管理課職員 参加者：収納課職員 約10名</p>

指標(上：前期 下：後期)	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
セルフディフェンスセミナーの開催回数	H29	1回	1回	1回	2回
護身術講座開催回数	2回以上	H30	R1	R2	R3
		3回	4回		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	公民館と連携し、子育て中の母親を対象とした防犯対策に関する講座を実施する。
----------------	---------------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援（前橋市DV防止基本計画）

No	19	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
デートDV対策	デートDVに対する情報提供・働きかけを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・デートDVに関するリーフレットの配布 ・男女共同参画週間でデートDVに関するパネル展示を行う。 ・中学生を対象としたデートDVミニ講座の開催

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<p>○男女共同参画週間においてデートDVに関するパネル展示を行った。</p> <p>○中学生等を対象にデートDVミニ講座を6回開催。講座の際、県作成デートDVリーフレットを配布。講座終了後、アンケートを実施した。</p> <p>①日時：令和元年9月17日（火）8：25～8：40 場所：芳賀中学校 参加人数：3年生 75名</p> <p>②日時：令和元年11月19日（火）8：30～8：45 場所：富士見中学校 参加人数：全校生徒 612名</p> <p>③日時：令和元年11月26日（火）8：15～8：40 場所：第一中学校 参加人数：3年生 140名</p> <p>④日時：令和元年12月1日（日）14：00～14：20 場所：下川淵公民館 参加人数：小中学生 50名、保護者・下川淵自治会役員他 50名</p> <p>⑤日時：令和元年12月11日（水）10：40～10：55 場所：群大附属中学校 参加人数：1年生 136名</p> <p>⑥日時：令和2年3月3日（火）9：50～10：40 場所：広瀬中学校 参加人数：2年生 33名</p>

指標(上：前期 下：後期)	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
情報提供・働きかけの回数	2回以上	2回	2回	2回	4回
デートDVミニ講座の開催回数	R3	H30	R1	R2	R3
	5回以上	7回	6回		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・デートDVに関するパネル展示を実施する。 ・中学生を対象としたデートDVミニ講座を開催し、DV防止の啓発を行う。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(6) 女性に対する暴力の根絶

No	20	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
女性に対する暴力防止の働きかけ	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に集中的に広報紙やHPを通じて周知し、暴力防止に向けた意識づくりに取り組みます。	毎年11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、広報紙・ホームページ・フェイスブック等を通じて、女性に対する暴力防止のための意識を喚起する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<p>女性に対する暴力をなくす運動期間に次の啓発活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センター内に啓発ポスターの掲示やチラシを設置した。 ・内閣府から配布された啓発物品のキャラクターパープルリボンを本市公認キャラクターである「ころとん」に着用させて啓発を図った。 ・市広報、地区公民館報、ホームページ、フェイスブックに啓発記事を掲載した。 ・市立図書館内にDV等に関する書籍を配架したコーナーを設置した。

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
女性に対する暴力防止の働きかけの回数	R3				
	3回以上	1回	1回	1回	1回
		H30	R1	R2	R3
		3回	4回		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、市役所ロビーや中央公民館においてパネルを展示し、市民への意識啓発を行う予定
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(6) 女性に対する暴力の根絶

No	21	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
セクシュアル・ハラスメント相談事業の充実	市民からの相談に適切に対応するとともに、セクハラ防止について周知します。	男女共同参画相談では、セクシュアル・ハラスメントに関する相談も受けている。また、セクシュアル・ハラスメント防止に関する情報提供も行っている。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
セクシュアル・ハラスメントについての周知をする際に、ハラスメントの事例集などを掲載してほしい。SOG Iハラ（性的指向・性自認に関するハラスメント）も含まれると良い。

令和元年度 事業実施状況
○セクシュアル・ハラスメントに関する相談件数 1件
○市広報（毎月1回掲載）と市ホームページでDV及び男女共同参画相談の窓口を周知し、セクシュアル・ハラスメントの相談についても受け、群馬労働局等の関係機関につないでいる。
○男女共同参画週間におけるパネル展示（市役所・中央公民館）で、セクシュアル・ハラスメントに関する情報提供を行った。

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
セクシュアル・ハラスメント防止に向けた情報提供と相談窓口の周知回数	R3				
	3回以上	2回	14回	14回	14回
		H30	R1	R2	R3
		14回	14回		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	市ホームページ等において男女共同参画相談窓口を周知する。また、関係機関と連携し、適切な対応窓口につなげる。 SOG Iハラの効果的な啓発内容を検討し、パネル展示等で情報提供する。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(6) 女性に対する暴力の根絶

No	22	担当課	青少年課
----	----	-----	------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
男女平等の視点に立った情報教育の推進	高度情報社会を主体的に生きる子どもの育成を目指して、メディアを賢く安全に使う知識・知恵、そしてルールを守って使える心を育みます。また、子どもを取り巻く様々な立場の大人に高度情報社会の課題と対策を理解させるとともに、それぞれの役割と責任に気付かせ意識の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ ネットモラル習得等を目的に、児童生徒や保護者、地域を対象としたケータイ・インターネット教室の開催 ・ 教職員に対して情報教育・情報モラルに関わる研修会の実施や紹介 ・ 市内全ての児童生徒保護者に対して啓発リーフレットの配布 ・ 学校教育課と連携した情報モラル教育の充実

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ○ケータイ・インターネット教室の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校30校、中学校9校、地域等4団体 ○ケータイ・インターネットに係る研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月19日（月）青少年のネット利用環境づくり（教職員対象） ○啓発リーフレットの配布 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年1月 市内全小中特別支援学校の保護者へ配布（28,500枚）

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
情報教育主任研修会の実施	H29	H26	H27	H28	H29
	3回	3回	3回	3回	3回
ケータイ・インターネット教室の開催	R3	H30	R1	R2	R3
	推進	48回	43回		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	児童生徒・保護者等を対象としたインターネット教室の開催や啓発リーフレットの配布等を通じ、取組みを進めていく。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	3 政策・方針決定の場への女性の参画推進
主な施策	(7) 方針決定の場における女性の登用促進

No	23	担当課	行政管理課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
審議会等への女性の登用促進	市の審議会等へ女性委員を積極的に登用する働きかけを行います。	市の各種審議会等の委員改選時に、女性委員の増加及び新規選任を図ることを担当課に依頼し、女性の登用率の上昇を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<p>5月に全庁的に女性委員の登用状況を調査し、登用率が少ない審議会や委員の改選が行われた審議会については、女性委員の積極的な登用依頼を行った。</p> <p>また、昨年度に引き続き女性委員がいない審議会等に対し、「女性委員がいない審議会等調査」を実施し、女性委員確保の見込み・方策を確認した。</p> <p>委員の改選等について各課から個別相談を受けた際に、女性委員の積極的な登用を改めて依頼した。</p>

指 標 (上:前期 下:後期)	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
①女性がない審議会の割合	H29	H26	H27	H28	H29
	① 0%	①23.5%	①24.0%	①22.2%	①20.0%
②審議会等における女性委員の割合	②35%	②26.6%	②26.7%	②25.0%	②25.5%
	R3	H30	R1	R2	R3
審議会等における女性委員の割合	31%	26.6%	26.0%		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分	○	4 実施できなかった	
上記3あるいは4の理由	実績値が目標値を下回っているため。			

令和2年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的に審議会等における女性委員の登用状況を確認する。 ・女性委員がいない審議会を調査し、改善の方策を検討する。 ・委員改選時には女性委員の登用を改めて依頼する。 ・推薦依頼をする際には、依頼文に女性登用についての文言を加えるよう依頼する。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	3 政策・方針決定の場への女性の参画推進
主な施策	(7) 方針決定の場における女性の登用促進

No	24-①	担当課	職員課
----	------	-----	-----

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
市における女性管理職の登用促進	管理職適任者は、積極的に選考考査を受験するよう周知します。	副主幹昇任者選考に対する女性職員の積極的な申出を促進する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況			
管理職における女性の割合 (H31.4.1現在)			
	職員数	女性職員数 (左の内数)	女性の割合
部長級	31人	4人	12.9%
課長級	102人	12人	11.8%
課長補佐級	184人	31人	16.9%
係長	105人	39人	37.1%
(合計)	422人	86人	20.4%
副主幹における女性の割合 (H31.4.1現在)			
副主幹	407人	135人	33.2%

指 標 (上:前期 下:後期)	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
女性職員の管理職の割合	H29	13.2%	14.0%	18.2%	17.7%
	増加	副主幹 26.9%	副主幹 28.7%	副主幹 27.1%	副主幹 29.5%
係長相当職以上(副主幹以上)の女性職員の割合	R3	H30	R1	R2	R3
	23%以上	19.0%	20.4%		
		副主幹 31.5%	副主幹 33.2%		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	引き続き、女性職員の積極的な申出を促進する。
----------------	------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	3 政策・方針決定の場への女性の参画推進
主な施策	(7) 方針決定の場における女性の登用促進

No	24-②	担当課	学校教育課
----	------	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
市における女性管理職の登用促進	管理職適任者は、積極的に選考考査を受験するよう周知します。	男女にかかわらず、管理職として学校経営に情熱を持つ適任者は積極的に選考考査を受検するよう周知し、女性の受検希望者の意欲を喚起するとともに、学校経営への参画意欲を高める。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況					
女性管理職の登用状況（令和元年5月1日現在）					
校（園）種	校（園）数	女性校（園）長数		女性教頭数	
幼稚園	3	1	33.3%	3	100.0%
小学校	46	8	17.4%	15	32.6%
中学校	21	2	9.5%	1	4.8%
特別支援学校	1	1	100.0%	0	0.0%
市立高校	1	0	0.0%	0	0.0%
計	72	12	16.7%	19	26.4%

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
市立小・中・養・高・幼における女性管理職の割合	① 校長 20%	① 15.8%	① 20.0%	① 16.2%	① 16.7%
	② 教頭 20%	② 13.2%	② 18.7%	② 21.6%	② 22.2%
	R3	H30	R1	R2	R3
	① 校長 20%	① 19.4%	① 16.7%		
	② 教頭 23%	② 22.2%	② 26.4%		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・女性校(園)長数及び女性教頭は、平成30年度と比較して、ともにほぼ同等であった。また、令和元年度末人事においては、女性校長の3名退職に伴い、女性校長として4名の昇任で補充できた。 ・令和2年度においても校(園)長を通して、教務主任や学年主任等、学校の中核となって活躍している女性教員に対し、管理職選考考査受検について積極的に督励するとともに、学校経営への参画意識が高まるよう働きかけをしていく。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	3 政策・方針決定の場への女性の参画推進
主な施策	(8) 女性リーダーの発掘・育成・活用

No	25	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
女性人材発掘と育成	女性を主たる構成員とする活動団体を把握し、情報提供を行います。	女性を主たる構成員とする活動団体に対して、男女共同参画に関する研修や講座等の情報提供を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
女性を主たる構成員とする活動団体に対し、研修や講座等の開催チラシや男女共同参画情報誌「新樹」を送付し、男女共同参画に関する情報提供を行った。
○情報提供回数 男女共同参画セミナー 2回 女性が元気になる映画会 1回 男女共同参画情報誌「新樹」 1回 女性のための市政参画講座 1回 計5回

指標(上：前期 下：後期)	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
女性を主たる構成員とする活動団体の把握数	H29 15	15	15	15	15
情報提供回数	R3	H30	R1	R2	R3
	1回以上	5回	5回		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	引き続き研修や講座等の情報提供を行う。
----------------	---------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	3 政策・方針決定の場への女性の参画推進
主な施策	(8) 女性リーダーの発掘・育成・活用

No	26	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
地域リーダーへの女性の登用	女性リーダーの活躍の場を提供します。	地域の女性リーダーの発掘・育成を目的に講座を開催する。また、女性リーダーが活躍できる場を提供する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<p>○ 「女性が元気になる映画会」 NPO法人との共催により、女性が自尊心を持って元気になれるような映画会を開催した。 日時：令和元年7月13日（土） 午後2時～4時30分 会場：中央公民館 3階ホール 共催：前橋市・NPO法人ひこばえ 参加者：本市在住・在勤の女性62人 内容：①映画「バトル・オブ・ザ・セクシーズ」 テニス界での男女平等を目指して活動したビリージーン・キングの実話 ②DVに関する啓発活動をNPO法人から説明 参加者：本市在住・在勤の女性62人</p> <p>○ 女性のための市政参画講座 日時：令和元年10月26日（土）・11月9日（土）・11月23日（土）の3回連続講座 午後1時30分～4時 会場：総合福祉会館 共催：前橋市・NPO法人ヒューマン政経フォーラム 参加者：本市在住・在勤の女性 延べ44人 内容：女性の経済と政治分野の参加促進のため、政策提案を学ぶ講座を開催 市民による運営委員3人（公募）が企画から運営に参画した。</p> <p>○ 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律（平成30年5月23日公布・施行）や女性の政治参画に関するデータについて、出前講座等で情報提供を図った。</p>

指標(上：前期 下：後期)	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
女性を主たる構成員とする活動団体と連携した事業数	R3	2回	6回	4回	2回
	3回以上	H30	R1	R2	R3
		3回	3回		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の政治参画についての情報提供と意識向上のための働きかけを行う。 ・女性が活躍できる場の提供を図る。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(9) 男女平等を阻む制度・慣行の見直し

No	27	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
地域における制度・慣行の見直し	出前講座などの学習機会を提供するとともに、地域における男女平等を阻む慣習や慣行の実態を把握するため、市民アンケート調査を行います。	出前講座等において、男女共同参画推進に関する学習の機会を提供し、地域における男女平等を阻む慣習・慣行の意識転換の働きかけを行う。 また、令和2年度実施予定の「男女共同参画に関する市民意識調査」の実施に向けた準備を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<p>ジェンダーに関する講座を実施し、意識啓発を行った。</p> <p>日時：令和2年2月18日（火） 午後5時15分～6時15分</p> <p>場所：済生会前橋病院 参加者：30人</p> <p>講師：男女共同参画センター職員</p> <p>内容：「ジェンダーって何？」～男女共同参画の視点を大切に～</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ジェンダーと男女共同参画 2 ジェンダー・ギャップ指数で見る日本 3 女性活躍推進 4 ジェンダーチェック 5 DV、性の多様性（LGBTQ について） 6 女性の働き方の変化とワーク・ライフ・バランス

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
出前講座の実施回数	R3				
	1回以上	1回	3回	1回	1回
		H30	R1	R2	R3
		3回	1回		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	出前講座のPRを図り、地域に出向いて意識啓発に努める。
----------------	-----------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(9) 男女平等を阻む制度・慣行の見直し

No	28	担当課	職員課
----	----	-----	-----

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
市役所における制度・慣行の見直し	職員の役割分担の見直しや各種制度の拡充を図り、職場における男女共同参画を推進します。	男女ともに働きやすい職場環境の創出や各種制度の充実を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<p>人事異動においては、性別によらず適材適所の配置に努めた。</p> <p>仕事と子育ての両立を目指して、次世代育成支援対策推進法による特定事業主行動計画、また、女性活躍推進法による特定事業主行動計画に基づき、職員同士の意見交換会を行い、意識の共有と啓発を図った。</p> <p>年次有給休暇について、取得しやすい環境をつくるため、通知等を通じて継続的に周知を図った。</p>

指 標 (上：前期 下：後期)	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
各種制度の充実や研修等による働きかけ	H29	H26	H27	H28	H29
	推進	推進	推進	推進	推進
啓発実施	R3	H30	R1	R2	R3
	推進	推進	推進		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	引き続き、意見交換会等の実施、各種制度についての周知を図る。
----------------	--------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(9) 男女平等を阻む制度・慣行の見直し

No	29-①	担当課	職員課
----	------	-----	-----

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
職員研修の実施	市職員への男女共同参画に関する研修を行います。	市職員に対して男女共同参画に関する学習と自己啓発の機会を提供するため、研修を実施する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 「男女共同参画」に関する研修 新任係長研修で実施 また、新規採用職員研修1、新規採用職員研修2、係長研修、技能労務職員研修の「人権問題」においても意識啓発に努めている。 「女性活躍推進」に関する研修 女性リーダーの養成のため、リーダーとして活躍することが期待できる意欲と能力のある職員を必要なスキルの習得を目的とした外部機関の研修に派遣した。令和元年度は係長1人、副主幹2人を派遣した。(女性リーダー研修への職員派遣) 「ハラスメント」に関する研修 管理職、一般職を対象に、身近に起こりそうな事例等を検討し、ハラスメントについての理解を深めるとともに、働きやすい職場環境を形成するポイントを考える研修を実施(ハラスメント研修)

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
職員研修の実施回数	R3	2回	2回	3回	4回
	2回以上	H30	R1	R2	R3
		4回	5回		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	研修の実施 (対象者) 新規採用職員、新任係長、技能労務職員、一般職員、管理職員
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(9) 男女平等を阻む制度・慣行の見直し

No	29-②	担当課	男女共同参画センター
----	------	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
職員研修の実施	市職員への男女共同参画に関する研修を行います。	市職員を対象に男女共同参画に関する意識啓発研修を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<p>○男女共同参画に関する研修</p> <p>職員課が主催する係長研修の中で、男女共同参画の推進に関する意識啓発を図った。</p> <p>日時：令和元年7月10日（水） 午前8時45分～9時45分 会場：職員研修会館</p> <p>受講者：市職員（新任係長） 59人</p> <p>講師：男女共同参画センター職員</p> <p>内容：管理職として必要な男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めることを目的に実施</p> <p>○市職員意識啓発研修会</p> <p>市職員を対象としてLGBTに関する意識啓発研修会を実施した。</p> <p>日時：平成元年1月8日（水）午後2時～3時30分 会場：市庁舎11階 大会議室</p> <p>参加者：市職員68人</p> <p>講師：セクシュアルマイノリティ支援団体 ハレルワ</p> <p>内容：テーマ：「いろいろな性～LGBTについて～」</p> <p>LGBT当事者が講師となり、性の多様性や性的少数者を取り巻く環境や社会的課題等についての講義を行った。</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
職員研修の実施回数	R3	2回	2回	3回	3回
	1回以上	H30	R1	R2	R3
		3回	2回		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・新任係長研修で男女共同参画に関する内容の講義を実施 ・市職員意識啓発研修を実施する。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	30	担当課	生活課
----	----	-----	-----

具体的な施策	内 容	事業の概要
地域における男女共同参画の推進	男女が等しく自治会活動をはじめ地域における活動に参画するよう、継続的に周知していきます。	様々な社会慣行について、性別による固定的な役割分担意識のない男女平等の視点に立った見直しを推進し、男女が共に参加できる環境を目指す。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<p>自治会の男女別役員数の報告を求めることにより、女性役員数を把握するとともに、女性が自治会において役割を担うことについての意識の高まりを図った。</p> <p>前橋市自治会連合会理事会において、群馬県出前講座「男女共同参画について」を実施した。</p>

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
自治会役員における女性の割合	R3	16%	18%	18%	21%
	22%	H30	R1	R2	R3
		19%	19%		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	引き続き女性役員数を把握する。
----------------	-----------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	31-①	担当課	学校教育課
----	------	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
PTA・子ども会育成会活動への男女共同参画	男女共同参画についての基本的な考え方や知識などをPTA、子ども会育成会などに周知し、地域や家庭における男女共同参画に対する意識を高めます。	広報研修会、PTA定期総会、PTA研究大会、会長会議、学区別教育懇話会等の企画・運営参画、青色防犯パトロール、PTA 広報誌の作成・発行

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<p>広報研修会、PTA定期総会、PTA研究大会、会長会議、学区別教育懇話会等の企画・運営参画 令和元年度</p> <p>市P連本部役員 22人中12人が女性（女性の割合：55%） PTA会長 72人中13人が女性（女性の割合：18%）</p> <p>市P連の女性本部役員の割合は昨年度よりも増え、半数以上を占めている。また、各学校単位の女性PTA会長の割合も昨年度に比べて若干高くなっている。広報研修会やPTA研究大会では、女性役員も活躍する場面が多く、参加者についても各単位PTAから女性の参加が多かった。</p> <p>「子供と共に育もう 心の豊かさ たくましさ」というスローガンのもと、市P連会員相互の研修と親睦を深め、家庭・学校・地域との連携を図る取組を実施した。</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
女性 PTA 会長の割合	R3				
	27%	25%	22%	26%	18%
		H30	R1	R2	R3
		15%	18%		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	<p>家庭・学校・地域の連携がより求められる今年度の実態に即し、女性の視点も加えた様々な情報を各方面に発信し、男女共同参画の意識を高める。</p> <p>学区別教育懇話会、本部役員会、広報誌の作成などにおいて、男女ともに共同して運営に参画し、個々が主体的に活躍する場を増やすようにしていく。</p>
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることを期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	31-②	担当課	青少年課
----	------	-----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
PTA・子ども会育成会活動への男女共同参画	男女共同参画についての基本的な考え方や知識などをPTA、子ども会育成会などに周知し、地域や家庭における男女共同参画に対する意識を高めます。	加盟団体（各町の子ども会育成団体）への啓発活動や育成指導者の養成を行うとともに、書画展、上毛かるた競技大会等の行事を企画・開催する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 育成研究会の開催や、市内各地区での初級指導者講習会への講師派遣等による育成指導者の養成 スマイルボウリング大会、書道絵画展、上毛かるた競技大会等の開催 <p>令和元年度前橋市子ども会育成団体連絡協議会 本部役員30名のうち女性役員数 15名（50%）</p>

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
女性子ども会本部役員割合	R3				
	50%	50%	48%	44%	50%
		H30	R1	R2	R3
		54%	50%		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	男女共同参画についての基本的な考え方を共有しながら活動に取り組む
----------------	----------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	32-①	担当課	防災危機管理課
----	------	-----	---------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
防災・災害対応における男女共同参画	<p>防災分野に女性の視点やニーズを生かすため、女性の参画を促進し、地域の安全の基盤づくりに努めます。</p> <p>男女共同参画の視点に立った防災体制を確立するために、各種防災訓練等を通じ、日ごろからの防災分野における女性の参加者を拡大します。</p>	<p>自主会等を中心に実施されている防災訓練や出前講座を通じて、災害発生時に地域で助け合う「共助」の意識が高まっているが、平時において幅広い年齢層の介護や介助を行っている女性の意見や経験を災害時に活用するとともに、女性防災リーダーの育成に努めることで、男女共同参画の共通認識を構築し、地域が一体となった防災活動を推進するもの。</p>

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<p>1 防災訓練補助事業</p> <p>(1) 防災訓練補助交付団体：102団体（平成31年4月1日～令和2年3月31日）</p> <p>(2) 自治会、自主防災会等で開催される防災訓練、防災出前講座等を通じて、男性が中心となりがちな災害対応業務や避難所の開設等について、女性にも運営に参加できるように説明を行い、男女共同で地域を支えあう「共助」意識の啓発に努めた。</p>

指 標（上：前期 下：後期）	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
自主防災組織活動への女性の参加	R3	H26	H27	H28	H29
	40%	10%	18%	26%	33%
自主防災組織への女性の参画	R3	H30	R1	R2	R3
	推進	推進	推進		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織や避難所の運営に女性が参加しやすい環境づくりを推進するとともに、災害時の避難所運営等に女性の参画を推進する。 ・防災訓練、出前講座、いきいきサロン等を開催し、女性の防災に女性の意見を反映できるよう取り組んでゆく。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	32—②	担当課	男女共同参画センター
----	------	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
防災・災害対応における男女共同参画	男女共同参画の視点に立った防災・災害対応の体制を確立するために、女性の参加者を拡大します。	男女共同参画の視点に立った防災・災害対応に関する情報提供を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<p>公民館主催事業等で講座を実施した際、男女共同参画の視点での災害・防災に関する必要な知識や情報についても周知した。</p> <p>①上川淵公民館 令和元年7月8日(月) 参加者：上川淵地区の就学前の子どもと保護者等 29名</p> <p>②富士見公民館 令和元年10月31日(木) 参加者：富士見地区の就学前の子どもと保護者等 13名</p>

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
男女共同参画の視点に立った 防災・災害対応に関する 情報提供	R3	1回	1回	2回	1回
	2回以上	H30	R1	R2	R3
		4回	2回		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	地域に向けて、男女共同参画の視点に立った防災・災害対応に関する情報提供を引き続き行う。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	32-③	担当課	消防局 総務課
----	------	-----	---------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
防災・災害対応における男女共同参画	<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントにてPRブースを出展し、入団促進を図ります。 ・全国女性消防団員活性化大会への参加を促し、研修及び意見交換を行います。 ・市内大学と連携し、学生女性消防団員の入団促進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団活動の周知及び女性消防団員の入団促進 ・大学と連携した学生女性消防団員の入団促進 ・個人の能力に合った活動ができるよう、研修及び講義を実施 ・全国女性消防団員活性化大会への参加

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月1日現在において19名の女性消防団員が活躍している。また、現在3名の女性消防団員が役員である班長に任命され活動している。 ・全国女性消防団員活性化大会への参加を促したところ、令和元年度については3名の女性消防団員が参加し、全国の女性消防団員と交流及び意見交換を行うことができた。 ・前橋市消防隊出初式に女性消防団員が参加し、大勢の観覧者の前で部隊行進を行った。また、消防団員募集のブースを設置し、女性消防団員勧誘活動を行った。 ・女性消防団員募集を呼びかけるための「消防団員募集」のリーフレットを前橋市消防団ホームページへ掲載するとともに、市内大学で開催される学園祭でブースを出展し、学生女性消防団員の加入を呼びかけた。

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
女性消防団員数 ※H29 までは毎年度の入団者数 ※H30 から女性団員の総数	R3	4 人	5 人	1 人	2 人
	30 人	H30 20 人	R1 19 人	R2	R3

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	消防団員確保の取組として女性消防団員の入団促進を図るとともに、個人の能力に合った活動ができるよう、研修及び講義を行う。また、全国女性消防団員活性化大会への参加者を増やし、全国の女性消防団員と意見交換を実施することで女性消防団員の意欲増進を図る。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	33	担当課	観光振興課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
観光分野における男女共同参画	新しい観光都市としての前橋づくりに取り組み、観光サービスを提供していく「ようこそま えばしを進める会」への女性の参画を促進します。	ようこそまえばしを進める会委員会及びその下部組織に位置づけられているワーキンググループにより、名物料理創出、まちなか観光及び赤城山観光振興などの観光推進事業を実施する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<p>■グルメマップ第15版の発行（50,000部）</p> <p>「TONTONのまちなまえばし」加盟店98店舗の豚肉料理等を掲載した冊子の作成。</p> <p>■「第11回T-1グランプリ」の開催</p> <p>市内飲食店を対象とした群馬県産豚肉料理コンテスト。予選参加62店舗から一般審査及び覆面審査により、入賞8店舗を決定。グランプリは一般投票及び覆面審査員の合計票で決定</p> <p>※グランプリ：パーラーレストラン モモヤ 「tonton ナポリタン」</p> <p>※投票総数：660票</p> <p>■前橋市マスコットキャラクター「ころとん」を活用した観光PR</p> <p>着ぐるみ「ころとん」により市内外の各種イベントに出演し、観光PRを実施</p> <p>観光PR宣伝隊業務委託の実施</p> <p>メディア出演やころとん公式HP・ツイッター等を活用し、情報発信を実施</p> <p>※平成31（令和元）年度出演件数 90件（着ぐるみ貸出件数含む）</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
ワーキンググループの女性の参加率	R3	9.8%	10.7%	17.8%	20.0%
	22%	H30	R1	R2	R3
		20.4%	20.5%		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	本市における観光振興のため、性別に関係なく、能力や経験などに応じたメンバーを募る中で積極的に女性の参加率を上げられるような展開をしていく。 ・T-1 グランプリイベントの開催 ・キャラクター「ころとん」を活用した観光PR・観光キャンペーンの実施
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(11) 職場における男女共同参画の推進

No	34	担当課	産業政策課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
産業振興・社会貢献優良企業表彰の実施	男女共同参画に積極的に取り組んだ企業を表彰し、男女共同参画に対する企業の取組を促進します。	地域経済や地域社会に貢献した企業を表彰し、これにより企業の地域貢献の意欲等の高揚を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<p>前橋市産業振興・社会貢献優良企業表彰式 令和2年1月24日（金）表彰企業数 15社</p> <p>【令和元年度表彰基準】</p> <p>(1) 経営努力により、地域経済の活性化に寄与した企業</p> <p>(2) 社会的、文化的事業等に対し積極的に取り組んだ企業</p> <p>(3) <u>女性の活躍推進や障がい者雇用に積極的に取り組んだ企業</u></p> <p>(4) その他市長が特に本市の産業振興に貢献したと認める企業</p>

指 標	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
表彰企業数	R3	1社	1社	1社	1社
	8社（累計）	H30	R1	R2	R3
		1社	2社		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	令和元年度の表彰基準と同様に、女性活躍に積極的な事業者を表彰する予定
----------------	------------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(11) 職場における男女共同参画の推進

No	35	担当課	契約監理課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
公共調達における評価等	市の入札に参加を希望する業者の男女共同参画に対する取組を評価します。	定期入札参加資格審査における評価項目について「男女共同参加取組み状況」を「ワーク・ライフ・バランス等の推進状況」に設定

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<p>令和2・3年度定期入札参加資格審査における評価項目について「男女共同参加取組み状況」を「ワーク・ライフ・バランス等の推進状況」に設定し、評価を実施した。</p> <p>「ワーク・ライフ・バランス等の推進状況」についての評価項目に基づき、評価を実施した。</p> <p>市内建設業者 102者 市内測量、コンサルタント業者 14者</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
(評価等の) 実施	実施	検討	実施	実施、検討	実施
		H30	R1	R2	R3
		実施	実施		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	定期入札参加資格審査における評価項目について、引き続き「男女共同参加取組み状況」を「ワーク・ライフ・バランス等の推進状況」に設定し、評価を実施する。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(11) 職場における男女共同参画の推進

No	36	担当課	職員課
----	----	-----	-----

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
男女共同参画の視点に立った職員の配置	市の組織において男女共同参画の視点に立った職員の配置を行います。	適正な能力と意欲を持った有能な人材の確保に向け職員の採用を行う。 また、男女のバランスのとれた職員配置を行うとともに、職員の幅広い職務経験のために職域の拡大を進め、人材の育成を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況			
職種別採用状況（H31.4.1 現在）			
職種	男	女	計
事務（障害者採用含む）	26	28	54
土木	2	2	4
建築	1	0	1
電気	1	0	1
保健師	0	3	3
獣医師	1	0	1
保育士	0	5	5
消防職	15	1	16
技能労務職	3	0	3
計	49	39	88

指 標（上：前期 下：後期）	目標値	実 績 値			
	H29	H26	H27	H28	H29
個人の能力に応じた新たな職域への配置	拡大	適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進した。	適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進した。	適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進した。	適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進した。

個人の能力に応じた職域配置	R3	H30	R1	R2	R3
	推進	適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進した。	適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進した。		
総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった		
上記3あるいは4の理由					

令和2年度の取組予定	引き続き適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進する。
------------	-----------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいいきと働ける環境の向上
主な施策	(11) 職場における男女共同参画の推進

No	37-①	担当課	産業政策課
----	------	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
市・事業者への労働法等の情報提供	男女雇用機会均等法の順守や 職場における妊産婦保護の推進等、男女が働きやすい職場環境づくりに向けた働きかけを行います。	関係機関と連携し、事業主に対し男女雇用機会均等の周知活動を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問などを通じて周知活動を行った。 ・「まえばし女性活躍推進計画（平成29年4月～）に基づき事業を実施した。 ・前橋公共職業安定所と協力し、子育て中の方の再就職支援のためのセミナーや面接会などを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 「子育て中の方と企業の交流会」（7/18、12/5） 「子育て支援就職面接会 in まえばし」（9/26、2/20） ・女性が意欲と能力に応じた活躍ができるための支援として、セミナーを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 「女性リーダー交流会」労働者向け（群馬県・前橋市共催）（9/3） 「働く女性のためのキャリア・デザインセミナー」労働者向け（群馬県・前橋商工会議所・前橋市共催）（1/22） 「コミュニケーションセミナー」労働者向け（群馬県・前橋商工会議所・前橋市共催）（2/6） ・市内企業で活躍する女性の多様な働き方・生き方、仕事や家庭での工夫や知恵などを広く紹介するため、冊子「働く女性を輝かせる 12名の Role model」を作成した。（2019年12月発行）

指 標（上：前期 下：後期）	目標値	実 績 値			
	H29	H26	H27	H28	H29
前橋市における 男女共同参画推進員数	増加	124人	126人	134人	151人

情報提供 (参考)男女共同参画推進員数	R3	H30	R1	R2	R3
	通年で推進	推進 (183人)	推進 (193人)		
総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり		
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった		
上記3あるいは4の理由					

令和2年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携して男女雇用機会均等法等の周知を図る。 ・企業向けのセミナー等の開催により、女性活躍、男女共同参画を推進する。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(11) 職場における男女共同参画の推進

No	37—②	担当課	男女共同参画センター
----	------	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
市・事業者への労働法等の情報提供	男女雇用機会均等法の順守や職場における妊産婦保護の推進等、男女が働きやすい職場環境づくりに向けた働きかけを行います。	関係機関と連携し、女性の働きやすい職場づくりや女性活躍推進に関する働きかけを行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<p>○産業政策課と連携し、女性活躍推進に関するセミナーの運営に協力した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップセミナー（女性労働者向け） 令和2年1月22日（水） 午後1時30分～3時30分 中央公民館3階ホール ・働く女性のためのコミュニケーションセミナー（企業の女性管理職向け） 令和2年2月6日（木） 午後1時30分～3時30分 総合福祉会館第1.2会議室 <p>○産業政策課が女性活躍推進事業の一環として作成した、冊子「働く女性を輝かせる12名のRole model」に男女共同参画センターの業務紹介記事を掲載し、機会を捉えて周知活動に役立てた。</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
前橋市における男女共同参画推進員数	H29	H26	H27	H28	H29
	増加	—	—	—	—
情報提供回数	R3	H30	R1	R2	R3
	2回	3回	3回		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	女性活躍推進をさらに進めるため、関係機関と連携しながら周知活動に取り組む。
----------------	---------------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(12) 女性のチャレンジ支援

No	38	担当課	産業政策課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
再就職支援	就労に必要な知識や技能を取得するためにパソコン講座等を開催します。	就労に必要な知識や技能を取得するためにパソコン講座等を開催する。 関係機関と連携し、再就職のための準備セミナーを開催する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職促進のためのパソコン講座 開催回数2回、参加者数34人（女性25人） ・ 子育て中の方と企業の交流会（前橋市・前橋公共職業安定所共催） 開催回数2回、参加者数25人（女性25人）、託児19人 ・ 介護職員初任者研修講座（前橋市・群馬県社会福祉事業団共催） 開催回数1回、参加人数9人（女性7人） ・ ジョブセンターまえばしセミナー・交流会・企業訪問バスツアー 開催回数46回、参加人数199人（女性82人） ・ ジョブセンターまえばしまザーズコーナーパソコン講習・ビジネスマナー・メイク講座 開催回数50回、参加人数298人（女性298人）

指 標（上：前期 下：後期）	目 標 値	実 績 値			
	H29	H26	H27	H28	H29
就職活動支援のため 各種講座への参加者数	200人	243人	255人	261人	703人
ジョブセンターまえばしの 就職決定者数	R3	H30	R1	R2	R3
	300人	574人	538人		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き各種講座を開催し、再就職を支援する。 ・ジョブセンターまえばしにおいて、ハローワークの職業紹介事務と一体的な就職支援を実施する。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(12) 女性のチャレンジ支援

No	39	担当課	産業政策課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
起業家支援	起業を志す人を対象に、性別にかかわらず起業を成功させるために必要な知識を習得するセミナーを開催します。	起業を志す女性が、起業への第一歩を踏み出せるようにセミナーを開催し、女性の自立に向けての支援を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<p>前橋市創業センターを基点に、起業を志す女性活躍の支援として、楽しく学びながらネットワークづくりの機会提供となる講座を3回開催した。</p> <p>※各回共通 時間：午後1時30分～6時 会場：前橋市創業センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5回まえばし女子会…6月9日（日） 好感度の上がるマナー、ムーちゃんの面白い話 他 参加者20人 ・第6回まえばし女子会…9月5日（木） 女性のための楽しくわかる経理入門、心と体を整える気功マインドフルネス 他 参加者19人 ・第7回まえばし女子会…1月18日（土） ブランディング入門 ～ビジネスに活かすブランディング入門～、 温かな人間関係をつくるコミュニケーション 他 参加者23人

指 標（上：前期 下：後期）	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
セミナーの開催数	H29 2回以上	2回	2回	2回	2回
セミナー参加人数	R3	H30	R1	R2	R3
	30人	96人	62人		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	まえばし女子会を定期開催し、女性の起業を支援する。
----------------	---------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(13) 農業分野への男女共同参画の推進

No	40	担当課	農業委員会事務局
----	----	-----	----------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
家族経営協定の促進	農業に従事する女性の地位向上や世帯員各個人の意欲増進を図るために家族経営協定の促進を図ります。	新規就農者を対象に「家族経営協定合同調印式」を開催し、農業委員が立会い、家族経営協定を締結する。また、農業委員会だより等を通じ、家族経営協定締結の推進を行う。 (新規就農者以外は、申出があった時に随時実施)

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
令和元年7月29日(月)「家族経営協定合同調印式」実施 家族経営協定合同調印式での締結数：5戸 家族経営協定合同調印式以外での締結数：7戸 (令和元年新規就農者激励会対象者＝9人)

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
専業農家への家族経営協定 締結割合 (専業農家数 1,268 戸 2015 農林業センサス)	R3	20.0% 296 戸	21.8% 309 戸	22.8% 323 戸	23.4% 332 戸
	31.2%	H30	R1	R2	R3
		27.1% 344 戸	28.0% 356 戸		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の自宅に戸別訪問し、「家族経営協定」の締結を奨励する。 ・7月2日(木)の新規就農者激励会とあわせ、家族経営協定合同調印式を行う。 ・農業委員会だより等により、「家族経営協定締結」の推進を行っていく。 ・認定農業者の更新を機に、「家族経営協定締結」の推進を行う。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(13) 農業分野への男女共同参画の推進

No	41	担当課	農政課
----	----	-----	-----

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
農村女性活動の活性化支援	女性農業団体との意見交換会や積極的な情報発信を行うなど、女性団体のネットワーク化について支援していきます。	研修会等において、女性農業団体および女性起業グループとの意見交換の場を設ける。 認定志向農業者等に対して、認定農業者制度や支援措置等の説明を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 7月 認定農業者推進活動実施（1日） 11月 認定農業者推進活動実施（1日） 2月 認定農業者推進活動実施（1日） <p>女性認定農業者（単独）11人 女性認定農業者（共同）16経営体</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
認定農業者の推進活動及び意見交換会の開催回数	R3				
	6回	3回	4回	4回	3回
		H30	R1	R2	R3
		3回	3回		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者推進活動の実施 ・女性団体、農業起業家のネットワーク化 ・農業起業家及び起業を目指す農家の「農業起業家」への登録拡充
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいいききと働ける環境の向上
主な施策	(13) 農業分野への男女共同参画の推進

No	42	担当課	農政課
----	----	-----	-----

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
農業起業家への支援	女性の社会参画に向けた啓発や農林水産物の加工等による起業について支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催事業において体験実習を行う際、女性農業者を講師とし、社会参画の推進を図る。 ・六次産業化に取り組もうとする農業起業家に対して、経費補助を行うとともに、イベント等における即売会や研修会等の機会を提供し、支援する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月 駒寄 PA（上り線）高速道路販売事業（参加事業者うち女性1名） ・ 9月 「リスク管理研修会」（農業起業家3事業者参加、女性4名参加）1回 ・ 9月 赤城の恵ブランド認証品 POP UP SHOP in 前橋スズラン（参加事業者うち女性3名） ・ 9月 まえばし赤城山ヒルクライム大会出店(農業起業家1事業者参加、女性1名参加) ・ 11月 赤城の恵ブランド認証品 POP UP SHOP in けやきウォーク（参加事業者うち女性8名） ・ 11月 「農家と作るしめ縄教室」（女性農業起業家1名を講師に迎える）1回 	<p>※例年実施している「前橋市農業まつり」及び「デザイン講習会」は豚コレラ、新型コロナウイルスの影響により中止。また、情報交換会については隔年実施となっている。</p>

指 標（上：前期 下：後期）	目標値	実 績 値			
	H29	H26	H27	H28	H29
講習会・研修会等の開催回数	25回	12回	8回	9回	10回
販売促進イベントや研修会等への参加回数	R3	H30	R1	R2	R3
	20回	21回	15回		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・「前橋市農業起業家」への登録の拡充を図り、加工品開発に向けて多方面より支援できるような研修会を充実させる。 ・販売イベントや商談会の案内を通じて、販路拡大を図る。 ・女性農業者のイベント及び講習会への参加や、補助金活用を積極的に支援する。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	43	担当課	子育て施設課
----	----	-----	--------

具体的な施策	内 容	事業の概要
多様な保育サービスの提供	保護者の多様なニーズに対応するため、延長保育事業、一時保育事業、休日保育事業、病児・病後児保育事業の充実を図ります。	保護者等の多様な保育ニーズに対応するため、延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育等の特別保育事業の充実を図り、サービスを必要とする人が必要な保育サービスを利用できるよう、環境の整備に努めます。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況	
<p>延長保育、一時預かり、体調不良児保育等については、平成 27 年度の子ども子育て支援新制度開始に伴い、毎年度新たに実施する施設が増え、事業が拡大している。</p> <p>休日保育については、概ね計画どおりに実施。</p> <p>病児・病後児保育事業では、病児保育の専門施設として、平成 25 年度に 1 施設（群馬県済生会前橋病院）、平成 30 年度に 1 施設（前橋赤十字病院）、令和元年度に 1 施設（かなざわ小児科クリニック）が開設され、事業を拡充してきている。利用者からは好評を得ている。</p>	
平成 26 年度	405 人
平成 27 年度	453 人
平成 28 年度	466 人
平成 29 年度	581 人
平成 30 年度	871 人
令和元年度	1, 184 人

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
実施箇所	R3	87	96	109	114
	110	H30	R1	R2	R3
		115	122		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	新たに実施する施設の増加に伴い、保育サービスの実施園が増える予定。各施設のサービスに対応できるよう、環境の整備に取り組む。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	44	担当課	子育て施設課
----	----	-----	--------

具体的な施策	内 容	事業の概要
ファミリー・サポート・センター事業の推進	育児の援助を行いたい人と受けたい人たちが会員となって、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことを支援します。	育児の援助を行いたい人と、育児の援助を受けたい人からなる会員で組織する「ファミリー・サポート・センター」を設立し、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことを支援する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<p><令和元年3月31日></p> <p>年間延べ利用件数 5,469件</p> <p>登録会員数 1,727人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お願い会員 1,239人 ・まかせて会員 407人 ・どっちも会員 81人

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
ファミリー・サポート・センター登録会員数及び利用件数	R3	H26	H27	H28	H29
	1,600人 6,300件	1,640人 6,119件	1,646人 5,499件	1,631人 5,520件	1,653人 6,648件
		H30	R1	R2	R3
		1,702人 5,917件	1,727人 5,469件		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	サービス提供会員（まかせて会員、どっちも会員）の登録者数の促進のため、PR活動を引き続き行う。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	45	担当課	子育て施設課
----	----	-----	--------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
放課後児童クラブの拡充	大規模児童クラブの分割と既存公設クラブを拡充します。	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が仕事等により、昼間家庭にいない小学生に対し、放課後の生活や遊びの場を提供し、児童の健全育成を図る。 ・すべての小学校区で利用できるよう整備したため、今後は大規模クラブの適正化や老朽化した児童クラブの改築などを計画的に進める。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
令和元年度においては、利用ニーズの高い地区として駒形小区域に「こまがた第二児童クラブ」（公設）を新築し、原小区域に「SunSunおひさま」（民設）及び桃川小区域に「パレイストラ南橘」（民設）をそれぞれ民間への補助により整備し、放課後児童クラブの拡充に努めた。

指 標	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
放課後児童クラブ利用者数	R3	2,535 人	2,874 人	3,296 人	3,515 人
	3,942 人	H30	R1	R2	R3
		3,904	4,143 人		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	下川小区域及び永明小区域にクラブを新規開設する予定
----------------	---------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	46	担当課	子育て支援課
----	----	-----	--------

具体的な施策	内 容	事業の概要
ハローベビークラス・プレママクラスの開催	妊娠中に具体的な子育ての方法を学び母親・父親や家族がスムーズに育児ができるようハローベビークラス・プレママクラスを開催します。	<p>【ハローベビークラス（旧パパママ教室）】 初妊婦とその夫や家族を対象として、子どもを家族の一員として迎える心構えや積極的な育児参加を促すことを目的に、保健師等の講話や育児の実技指導等を行う。</p> <p>【プレママクラス（旧マタニティセミナー）】 妊娠・出産・育児に関する正しい知識を身につけ、母親の仲間づくりを図り、出産・育児への不安を軽減することを目的に、助産師・管理栄養士・歯科衛生士が講話や実技指導を行う。</p>

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<p>【ハローベビークラス】</p> <p>対象者：妊娠 16～36 週の初産婦とその夫や家族 1 名 実施回数：年 12 回（日曜日・月曜日開催） 実績：実 854 人（内訳）妊婦 437 人、夫 405 人、その他の家族 12 人）</p> <p>【プレママクラス】</p> <p>対象者：妊娠 16 週～36 週の初産婦 実施回数：助産師指導 6 回、栄養・歯科指導 6 回 計 12 回 実績：延 353 人（うち男性 1 人）</p>

指 標（上：前期 下：後期）	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
参加者のアンケート結果、 参加人数	H29				
	①両親学級 800 人 ②母親学級 675 人	1,518 人	1,451 人	1,457 人	1,477 人
ハローベビークラス・ プレママクラス参加人数 (パパママ教室・マタニティ セミナーから R1 年度名称変更)	R3	H30	R1	R2	R3
	①パパママ教室 700 人 ②マタニティ セミナー 650 人	1,342 人	1,207 人		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	より参加しやすくするために、日中の電話申込以外に、電子申請による申込方法を取り入れる。 具体的な育児イメージを持つことができるように、教室での実習時間の充実を図っていく。(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度は全体を縮小して実施予定)
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	47-①	担当課	子育て施設課
----	------	-----	--------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て支援の充実及び男性の利用の促進	地域子育て支援拠点事業、乳幼児の育児支援事業、幼児教育センター事業の充実を図ります。また、父親等男性の利用を促進します。	子育てに対する負担感等の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備するため、地域における子育て支援拠点（子育て支援センター、子育てひろば）を設置し、各種子育て関連団体と連携しながら、地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスの提供を行う。また、公・私立保育園を拠点に元気保育園子育て応援事業を実施することで、地域の子育て支援機能の充実を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<p>○地域子育て支援センター 国の補助事業に基づき、市内14か所の地域の保育所を拠点として、子育ての専任職員による相談・援助、情報提供、交流の場の促進、他の公共施設に出向いての子育て支援活動や関係団体との連携を行った。</p> <p>○子育てひろば 前橋プラザ元気21にある「親子元気ルーム」において、子育て親子が気軽に立ち寄り交流や相談等のできる場を提供した。</p> <p>○元気保育園子育て応援事業 市内全部の保育所で、妊婦から在宅で子育て中の親子を対象に、身近な子育て相談、交流施設として保育所体験などの機会を設けた。</p> <p>※この他、認定こども園はそれぞれに子育て支援事業を実施しており、対象施設が拡大している。</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
① 地域子育て支援センター利用者数	R3				
	①80,200人	① 94,991人	①92,712人	① 91,158人	① 88,096人
② 元気保育園利用者数	②6,000人	② 12,862人	②10,970人	② 7,743人	② 6,574人
		H30	R1	R2	R3
<H30 後期計画から追加>	③33,800人	① 92,592人	①86,493人		
③ 認定こども園の子育て支援事業 ※利用者数を記載		② 8,678人	②5,848人		
		③ 38,305人	③39,877人		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	引き続き子育て支援センターと子育てひろばを実施するとともに、それ以外の保育所においても、元気保育園子育て応援事業の実施により、市内全域での子育て支援を促進する。また、一層の事業周知や支援内容の質の向上に努める。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	47-②	担当課	子育て支援課
----	------	-----	--------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て支援の充実及び男性の利用の促進	地域子育て支援拠点事業、乳幼児の育児支援事業、幼児教育センター事業の充実を図ります。 また、父親等男性の利用を促進します。	【離乳食講習会】離乳食について正しい知識を学ぶため、管理栄養士の講話や試食を行う。 【ステップアップもぐもぐ教室】管理栄養士による離乳中期・後期の講話や試食、歯科衛生士によるお口のケアや虫歯予防の講話、保護者同士の交流・仲間づくりを行う。 【すこやか健康教室】保健師、管理栄養士、保育士、歯科衛生士が地区公民館等へ出向いて健康教室を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況			
・離乳食講習会	17回	484組	(男性参加 48人)
・ステップアップもぐもぐ教室	10回	256組	(男性参加 7人)
・すこやか健康教室	55回	延 2,532人	(男性参加 14人)
・ひよこクラス	11回	230組	

指 標	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
乳幼児育児支援参加数	R3				
	①あそび相談 24回 700組	①24回 827組 ②17回 555組 ③66回 2,827人	①24回 731組 ②18回 568組 ③70回 3,006人	① 24回 727組 ② 18回 539組 ③ 81回 3,305人	①24回 731組 ②18回 557組 ③67回 2,457人
	②離乳食講習会 18回 600組	H30	R1	R2	R3
	③すこやか健康 教室 75回 2,700人	①24回 690組 ②18回 498組 ③60回 2,651人	①計画終了 ②17回 484組 ③55回 2,352人		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	<p>父親参加の促進と育児支援体制の充実を図るため、離乳食講習会の受付時に父親の参加も確認し、家族が離乳食に関しての知識を習得できるようにしている。</p> <p>また、各種教室に参加できない父親等の家族が育児への理解を深められるよう、動画等による育児の情報を発信し、安心して育児に参加できるような環境を整えていく。</p>
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	47-③	担当課	総合教育プラザ <幼児教育センター>
----	------	-----	-----------------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
子育て支援の充実及び男性の利用の促進	地域子育て支援拠点事業、乳幼児の育児支援事業、幼児教育センター事業の充実を図ります。また、父親等男性の利用を促進します。	乳幼児（未就園児）をもつ保護者に対する子育て支援として、保護者が気軽に集まって互いに話し、専門家（幼児教育アドバイザー及び幼児教育センター職員等）による助言を聞くなど、子育ての大変さや楽しさなどを共有できる機会を提供する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
○子育て井戸端会議【全16回】 まえばし幼稚園（遊びの広場・井戸端会議） 3回 32組 67人（うち1回 幼児教育アドバイザー（1名）参加） おおご幼稚園（親子ふれあい広場） 6回 49組 105人（6回中 3組が両親で参加（父親3名参加） うち3回 幼児教育アドバイザー（4名）参加） 宮城幼稚園（たんぽぽクラブ） 7回 8組 38人（うち2回 幼児教育アドバイザー（2名）参加）

指 標	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
子育て支援に役立つ井戸端 会議実施回数	R3				
	3回	2回	4回	5回	3回
		H30	R1	R2	R3
		3回	6回		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	子育て井戸端会議の実施と参加 乳幼児（未就園児）をもつ保護者が集う場を提供するとともに、幼児教育アドバイザー及び幼児教育センター職員が参加し、話をしたり助言をしたりして、子育ての楽しさや悩みなどを共有できる機会を提供する。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	48-①	担当課	子育て支援課
----	------	-----	--------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	各施設の子育て相談、就学・発達相談体制の充実を図ります。 また、父親等男性の利用を促進します。	児童福祉に関する相談助言、家庭における適切な養育環境の構築及び専門的支援の向上を図るため、子育て支援課に家庭相談員、地区担当ケースワーカーを配置した家庭児童相談係と、保健師、保育士、教員、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士を配置した子ども発達支援センターを設置し、さまざまな状況に置かれた子どもと保護者に対し、適切な支援が図れるような体制としている。 相談内容に応じて、来所相談時に母親だけでなく、父親の同席を促している。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況	
○家庭児童相談係：家庭児童福祉に関する、電話・面接相談、訪問支援活動	
①性格、生活習慣等に関する相談 175件	②知的、言語に関する相談 4件
③非行に関する相談 5件	④家族関係に関する相談 2,338件
⑤環境福祉に関する相談 1,181件	⑥心身障害に関する相談 32件
⑦学校生活等に関する相談 106件	⑧その他 14件
計 3,855件	
○こども発達支援センター：子どもの発達に関する電話、面接相談支援活動	
①発達全般 963件	②言葉 142件
③運動発達・作業療法相談 106件	④行動上の問題 90件
⑤学習 14件	⑥育児不安・親子関係 37件
⑦就園就学や園所学校関係 58件	⑧その他 27件
⑨ペアレントトレーニング受講者 13人	計 1,450件

指 標	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
家庭児童相談・こども発達支援相談件数	① 家庭児童相談数 2,500件	2,597件	① 2,284件 ② 1,546件	① 2,349件 ② 1,642件	① 2,581件 ② 1,068件
		H30	R1	R2	R3
	② こども発達支援相談 1,800件	① 3,609件 ② 1,185件	① 3,855件 ② 1,450件		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	各職員の専門性を生かし、あらゆる子どもや家庭の状況に合わせた個別支援を強化する。家族全体のQOL向上も視野に入れたトータル的な支援に努めるとともに、子どもに対する適切な関わり、良好な親子関係の構築、親子の自己肯定感の向上を目指したペアレントトレーニングや出前講座等の啓発事業の開催を推進していく。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	48-②	担当課	総合教育プラザ ＜幼児教育センター＞
----	------	-----	-----------------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	各施設の子育て相談、就学・発達相談体制の充実を図ります。 また、父親等男性の利用を促進します。	・障害のある幼児の就学や幼児期の心身の発達、保育者の関わり方等について、相談機能の充実を図る。 ・幼児期から学童期への円滑な移行を支えるために、関係機関との連携を充実する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談：1,075件(父親からの相談28件) ・面接相談：279件(父親の同席25件) ・幼児教室：通級幼児数86名、指導時間1,487時間 ・園所訪問、出前相談(含む就学説明会)：46回(対象児104名) ・医師による発達相談：9回(52名) ・言語聴覚士、臨床発達心理士による「ことば」相談：10回(29名) ・広報活動：幼児教育センターだより 3回(各号1,000枚) <p>Web ページ 随時更新</p>

指 標 (上:前期 下:後期)	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
相談件数	相談内容に即した件数	1,034 件	1,205 件	1,543 件	1,406 件
相談対応における合意形成の割合	R3	H30	R1	R2	R3
※面接相談に関する割合を記載	100%	100%	100%		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談：月～金 9:00～17:00 ・面接相談：月～金 10:00～ 14:00～（要予約） ・幼児教室：週1または隔週（1回45分） ・園所訪問、出前相談、就学説明会：要請に応じて ・医師による発達相談：9回（各回6名まで。要予約） ・言語聴覚士、公認心理師による「ことば」相談 ：9回+予備（各回4名まで 要予約） ・広報活動：幼児教育センターだより…年3回発行 Web ページ…随時更新 広報まえばし…随時
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 （該当するものに○）	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性（該当する方に○）	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	48-③	担当課	総合教育プラザ <特別支援教育室>
----	------	-----	----------------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	各施設の子育て相談、就学・発達相談体制の充実を図ります。 また、父親等男性の利用を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・悩みを持つ青少年やその保護者等からの来所相談、電話相談、Eメール相談に3名の相談指導員と1名の特別支援相談員が対応し、相談者の悩みの軽減や解消を図る。 ・案内用リーフレット等により周知を図る。 ・相談者や相談内容に応じて、学校をはじめ、幼児教育センターや適応指導教室、通級指導教室、児童相談所や女性相談センターなどの相談機関と連携を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<p>○火曜日から土曜日の午前10時から午後6時まで、来所相談及び電話相談を実施した。その他、Eメールによる相談も随時受け付けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度相談件数合計 延490件 (内訳) 電話相談 200件、来所相談 287件、Eメール相談 3件 ・電話相談の6件、来所相談の7件は、父親からの相談だった。 <p>○指標に関わる実績値では、学校と連携をとったケースが10件で、了解を得て連携できた割合は100%だった。連携機関と情報交換したり、相談窓口を紹介し合ったりすることにより、より効果的な支援ができた。</p> <p>○相談室のPRのためプラザ相談室リーフレットを作成し、児童生徒や保護者、教職員を対象に小・中・特別支援学校、市内の県立高等学校、県立特別支援学校等に配布した。また、リーフレットをのびゆくこどものつどい23会場で希望者に配布し、公民館や市民サービスセンターにも置いてもらい、周知に努めた。</p>

指 標	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
教育相談 学校や他の相談機関と連携すべき相談事例のうち相談者の同意を得てきた割合	R3				
	100%	94%	100%	100%	100%
		H30	R1	R2	R3
		100%	100%		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	来所相談、電話相談、Eメールによる相談を引き続き実施する。 ポスターの掲示やリーフレットの配布により、「プラザ相談室」の一層の周知を図るとともに、関係機関との連携を深め、より相談者が満足できる相談事業を目指す。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	<input checked="" type="radio"/>	有	<input type="radio"/>	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入				

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(15) すべての家庭に向けた介護支援

No	49	担当課	長寿包括ケア課
----	----	-----	---------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
介護サービスの充実	介護保険のサービス基盤整備、介護予防・生活支援の拠点整備を行います。	まえばしマイルプランに基づき、特別養護老人ホーム等の整備について整備費の補助等を行うことにより、計画的に介護サービス基盤の整備誘導を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
特別養護老人ホーム（1,855 床） <選定> 創設 1 施設（25 床） <開設> 転換 1 施設（10 床） 介護老人保健施設（1,044 床） <開設> 増床 1 施設（10 床） 介護医療院（26 床）※介護療養型医療施設からの転換 <開設> 1 施設（26 床） 認知症高齢者グループホーム（477 床） <選定> 1 施設（18 床） <開設> 1 創設（18 床） 小規模多機能型居宅介護（19 か所） <開設> 1 施設

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
特別養護老人ホーム等 介護基盤の整備量	R3	3,087 人	3,146 人	3,173 人	3,281 人
	3,540 人	H30	R1	R2	R3
		3,351 人	3,402 人		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	まえばしスマイルプラン及び群馬県高齢者保健福祉計画に基づき、計画的に施設の整備を行う。 特別養護老人ホーム 創設 1施設 72床の選定 認知症高齢者グループホーム 創設 1施設の開設 小規模多機能型居宅介護 創設 1施設の選定 看護小規模多機能型居宅介護 創設 1施設の選定			
----------------	---	--	--	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(15) すべての家庭に向けた介護支援

No	50	担当課	長寿包括ケア課
----	----	-----	---------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
介護についての相談体制の充実	総合相談・権利擁護・虐待防止等の地域のネットワークづくりを行います。	高齢者の総合相談を受け止める地域包括支援センターの機能の充実及び強化を図り、高齢者を取り巻く各課題に対し、地域にネットワークを構築することで、高齢者や家族を支援する取組みを行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況	
<p>1. 地域で暮らす高齢者を総合的に支援する。</p> <p>(1) 総合相談業務：相談件数：(延) 21,264人 (初) 7,322人</p> <p>(2) 権利擁護業務(延)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度：125件、高齢者虐待：1,288件、困難事例：733件、消費者被害：10件 <p>2. 地域包括ケアシステム構築のためネットワークづくりを進めることにより、支援が必要な高齢者を社会全体で支える体制の構築を目指す。</p> <p>(1) 地域ケア会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア推進会議 1回 (R2.2.26 市役所11階南会議室) 各関係機関・団体と地域包括ケアの推進に向けた今後の取組みについて合意形成を図った。 ・調整会議 15回 ・実務担当者会議 60回 ・個別ケース検討会議 31回 <p>（うち自立支援型地域ケア個別会議 8回）</p> <p>(2) 医療と介護の連携会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内を5ブロックに分けて、地域包括支援センター、社会福祉協議会、おうちで療養相談センターまえばしが中心となり、多職種で在宅医療・介護のサポート体制の構築を目指す。 (参加職能団体：医師会・歯科医師会・訪問看護・薬剤師・リハ職・介護支援専門員等・栄養士会) ①中央ブロック：包括中央・包括中央東 ②東ブロック：包括桂萱・包括東部 ③西ブロック：包括西部・包括東 ④南ブロック：包括南部・包括永明・包括城南 ⑤北ブロック：包括南橘・包括北部 <p>各ブロック年3回開催 ③⑤はコロナウイルス感染拡大防止のため中止</p>	

指 標		目標値	実績値			
ネットワークづくりにおける 地域ケア会議の開催数		R3	H26	H27	H28	H29
		150回	53回	53回	106回	111回
			H30	R1	R2	R3
			105回	106回		
総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり		○	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった			
上記3あるいは 4の理由						

令和2年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の充実（自立支援型地域ケア個別会議の定期開催） ・医療・介護連携ブロック会議の充実 ・地域包括ケアシステムの深化・推進
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点（該当するものに○）	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性（該当する方に○）	(有)	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(15) すべての家庭に向けた介護支援

No	51	担当課	長寿包括ケア課
----	----	-----	---------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
地域支援事業の充実	サロンや自主グループづくり支援や地域住民のボランティア育成を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で介護予防を実践する介護予防サポーター、認知症サポーターの養成を実施 ・介護予防活動ポイント制度を実施し、介護予防を推進 ・体操クラブの立ち上げ等の活動の場の拡充

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況	
①介護予防サポーターを養成し、地域で介護予防を推進する。	R 1 年度 介護予防サポーター養成研修受講者 初級 70 名 中級 60 名 上級 55 名 登録者 55 名 (延べ 1, 221 名)
②認知症サポーター養成講座の実施により認知症の知識や対応方法の理解を深め、認知症への偏見をなくし、男女の差なく、適切な対応ができることを目指している。	R 1 年度 認知症サポーター養成講座 実施回数 53 回 受講者 2, 400 名 (延べ 24, 586 名)
③介護予防活動ポイント制度の実施により、地域におけるボランティア活動や介護予防サポーターの活動をポイントとして評価して、活動のモチベーションアップにつなげる。	R 1 年度 登録施設数 166 か所 活動登録者 一般 529 名 介護予防サポーター 567 名 計 1, 096 名
④介護予防サポーターの活動拡充を図り、高齢者の交流の機会を増やすため、地域で介護予防のための体操を実施する「ピンシヤン体操クラブ」の立ち上げを推進。	R 1 年度 ピンシヤン体操クラブ (登録) 68 か所

指 標 (上:前期 下:後期)	目 標 値		実 績 値		
	H29	H26	H27	H28	H29
介護予防活動ポイント登録者数	800 人	827 人	871 人	991 人	1,087 人
介護予防サポーター・認知症サポーター登録者数	R3	H30	R1	R2	R3
	25,000 人	23,352 人	25,807 人		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防サポーター、認知症サポーターの養成と、高齢者の地域活動に必要なスキルアップ支援 ・介護予防活動ポイント制度による地域活動支援 ・ピンシヤン体操クラブ参加者の体力測定と事業評価および体操クラブ等の自主グループの立ち上げの推進
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(15) すべての家庭に向けた介護支援

No	52	担当課	障害福祉課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
障害のある人の介護者への生活支援	日中一時支援事業を行い、心身障害児（者）の福祉及び介護者の負担軽減を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 心身障害児（者）の介護を行う保護者が一時的に介護できない場合、市が委託した登録介護者または24時間対応型サービスステーションが介護を行う。 市内各所に委託相談支援事業所を設置し、必要な情報や支援等を提供する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況	
○日中一時支援（登録介護者・サービスステーション）事業	
・利用登録者数	508人
・委託登録介護者数	36人
・委託サービスステーション数	7ヶ所
○障害者相談支援事業所	
・委託相談支援事業所数	8ヶ所（9事業者）

指 標	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
日中一時支援事業 (生活サポート事業)の 延べ利用人数	R3	3,680人	3,320人	3,109人	2,866人
	4,300人	H30	R1	R2	R3
		2604人	2,479人		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き日中一時支援事業を実施することにより、心身障害児(者)の福祉及び介護者の負担軽減を図りつつ、利用のニーズに応じた事業の見直しを行う。 ・障害者や保護者等からの相談に応じ、障害者の自立と社会参加に向けた支援の充実に努める。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実に努めることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(16) ワーク・ライフ・バランスの推進

No	53—①	担当課	男女共同参画センター
----	------	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
両立支援対策	仕事と家庭、地域活動、趣味等との両立支援のための情報提供、働きかけを行います。	両立支援のための学習機会や情報を提供する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<p>○男女共同参画セミナー 日時・場所：6月29日（土）13：30～15：00 総合福祉会館 参加人数：204人 講師：露の団姫さん（落語家・僧侶）、豊来家大治朗さん（太神楽曲芸師） テーマ：「男女共同参画 ぶっちゃけ夫婦一く！」 講義の中で仕事と家庭の両立について触れ、意識啓発の機会とした。</p> <p>○男女共同参画情報誌「新樹」において、上記セミナーの内容を掲載。10月15日発行号を毎戸配布した。</p> <p>○市職員研修（新任係長研修）において、仕事と子育て、家庭の両立について意識啓発を行った。</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
情報提供、働きかけの回数	R3	3回	2回	1回	2回
	2回以上	H30	R1	R2	R3
		3回	3回		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	男女共同参画情報誌「新樹」や研修等で啓発活動に取り組む。
----------------	------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(16) ワーク・ライフ・バランスの推進

No	53-②	担当課	職員課
----	------	-----	-----

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
【新規】 男性の育児参加 のための休暇の 取得促進	男性職員の育児参加の ための休暇の取得を促 進します。	全ての職員が働きやすい環境を整えていくため、職 員の意識啓発を行い、行動を変えていくことで、子育 て世代の支援をする。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
仕事と子育ての両立を目指して、次世代育成支援対策推進法による特定事業主行動計画、また、女性活躍推進法による特定事業主行動計画に基づき、職員同士の意見交換会を行い、意識の共有と啓発を図った。

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
休暇の取得率	R3	—	—	—	—
	推進	H30	R1	R2	R3
		推進 (32.8%)	推進 (41.6%)		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	引き続き、意見交換会等の実施、各種制度についての周知を図る。
----------------	--------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(16) ワーク・ライフ・バランスの推進

No	54	担当課	産業政策課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
育児・介護休業法の制度活用	事業主や労働者に育児休業・介護休業制度について情報提供を行い、制度の普及定着を推進します。	関係機関と連携し、事業主や勤労者に対し、育児・介護休業法の周知活動を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問などを通じて、周知活動を行った。 ・前橋市仕事・子育て両立支援奨励金 8 件 出生時両立支援コース助成金 8 件 ・前橋市障害者・ひとり親雇用奨励金 20 件（ひとり親 7 件） ・男女ともに働きやすい職場環境の整備を目的としたセミナーを実施した。 「ぐんまのイクボス養成塾」労働者向け（群馬県・前橋市共催 11/6） 「仕事と育児／介護の両立支援セミナー」企業向け（群馬県・前橋商工会議所・前橋市共催 8/7、12/13）

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
市の助成金の利用件数	R3	9 件	4 件	9 件	13 件
	10 件	H30	R1	R2	R3
		9 件	15 件		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	ハローワークや労働局へチラシを配布し、周知する。 (国の助成金が支給決定された事業所へ前橋市の奨励金の案内をしてもらうよう 依頼する)
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働 分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってき た負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(16) ワーク・ライフ・バランスの推進

No	55	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
ワーク・ライフ・バランスの普及・促進	職場と家庭生活の両立のためのセミナーの開催や母性保護、育児・介護のための情報収集と提供を行います。また、市内企業等の具体的な取組について紹介していきます。	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に向けて、研修やリーフレット等を通して普及を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<p>○男女共同参画週間にパネル展示を実施し、ワーク・ライフ・バランスについての情報提供を行った。（市庁舎・中央公民館）</p> <p>○男女共同参画セミナーの際にリーフレットを配布した。</p> <p>○男女共同参画セミナーの講義の中でワーク・ライフ・バランスに触れ、啓発を行った。 日時・場所：6月29日（土）13：30～15：00 総合福祉会館 参加人数：204人 講師：露の団姫さん（落語家・僧侶）、豊来家大治朗さん（太神楽曲芸師） テーマ：「男女共同参画 ぶっちゃけ夫婦一く！」</p> <p>○男女共同参画情報誌「新樹」発行 上記セミナーの内容を記事に取り上げて掲載。10月15日発行号を毎戸配布した。</p>

指標(上：前期 下：後期)	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
ワーク・ライフ・バランスの周知度 (男女共同参画週間アンケート)	H29 35%	30%	50%	33%	41%
ワーク・ライフ・バランスの周知回数	R3	H30	R1	R2	R3
	2回以上	7回	4回		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	男女共同参画週間やセミナー等の機会をとらえて周知啓発を図る。
----------------	--------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(17) 多様な活動への男女の参画促進

No	56	担当課	生涯学習課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て・親子支援講座参加への促進	子育てに関する学びや地域活動への参加を促すため、男性の育児参加の促進も含め、性別に関わりなく、誰もが参加しやすい「子育て・親子支援」をテーマとした講座を開催します。	公民館主催事業として、子育て世代に対し、育児や親子のふれあいなどに関する知識や手法を学ぶ機会を提供することで、家庭での育児参画意識の向上を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<p>【子育て、親子支援】</p> <p>乳幼児を持つ保護者を対象に、親子ふれあい、子育てに関する学びを全公民館で開催した。</p> <p>【男女共同参画の視点で行った事業】</p> <p>公民館では父親を対象に、「読み聞かせ」や「リズム遊び」「料理教室」「リトミック」「子どものけがや病気」など、父親も家事・育児に参画しやすい講座内容、参加しやすい曜日設定などを工夫し、開催した。(8館)</p> <p>また、これから父親になる方を対象とした「プレパパ教室」や高校生(男女問わず)を対象に命の尊さや育児の大変さを保育の体験を通して学ぶ「ボランティア講座」を開催した。(2館)</p> <p>なお、新型コロナウイルスの影響により、10講座が未開催となってしまった。</p>

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
講座開催回数	R3	6回	7回	15回	5回
		16回	H30	R1	R2
	※H29まで父親教室	256回	250回		
	※H30から子育て・親子支援全体数				

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	<p>コロナウイルスの影響により、公民館で「つどう・まなぶ・つながる」ことが困難な状況であるため、親の孤独感や子育ての不安を解消する手法の一つとして、子育てに必要な情報をWEB配信し、保護者が安心して子育てができる環境を整える。家庭で学びやすい環境を作ることで、父親も家事・育児に参画する意識の醸成を図る。</p> <p>また、WEB配信を話題の一つとし、地域が「つどう・つながる」契機とする。今後も社会状況に合わせ、市民ニーズに柔軟に対応した講座を開催する。</p>
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(17) 多様な活動への男女の参画促進

No	57	担当課	生活課
----	----	-----	-----

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
市民ボランティア活動の促進支援	公設民営化した市民活動支援センターにおいて、NPO・ボランティア・市民活動の大きなつながりを目指し、パートナーシップによる市民活動の醸成、情報発信、市民参加の促進を図ります。	市民活動に関する各種情報の収集及び提供、相談受付、会議室や機材の貸出等を行うことにより、市民活動を支援する。 また、活動団体間の交流を図り、市民活動のネットワーク化を進めるとともに、市民等からの相談に応えるコーディネート業務を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和元年度 事業実施状況
<p>1 市民活動拠点の提供 市民活動団体に対し、会議室やミーティングブース、交流スペースを提供した。 ※令和元年度市民活動支援センター来館者数15,271人（前年度18,784人）</p> <p>2 市民活動に関する情報提供 (1) センターホームページ等による助成金情報等の積極的な発信、情報誌「MサポNEWS」の発行（年6回） (2) NPOの基礎セミナー開催（1回）、Mサポセミナー等（講習会等参加型事業）開催（年5回）</p> <p>3 市民活動等に関する相談 団体の運営や資金面、ボランティア活動に関すること等、様々な相談に対応した。 ※令和元年度相談受付件数906件（前年度618件）</p> <p>4 団体相互の交流、協働を生み出す場の提供 つながる3分プロジェクトを開催し、団体間の交流を図った。</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
市民活動支援センターの登録団体数の増加	R3	256 団体	291 団体	306 団体	331 団体
	350 団体	H30	R1	R2	R3
		353 団体	369 団体		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和2年度の 取組予定	これまで同様、活動拠点の提供や情報発信、相談等を行うとともに、研修等を通じてスタッフのコーディネート力の向上を図り、「住民と行政の協働」に向けた支援を行う。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		